

かすみがうら市議会議案審査特別委員会会議録

平成29年3月13日 午前 9時58分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	古 橋 智 樹
副委員長	岡 崎 勉
委 員	藤 井 裕 一
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	鈴 木 良 道
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	加 固 豊 治
委 員	小松崎 誠 子
委 員	田 谷 文 子
委 員	川 村 成 二
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	宮 嶋 謙 行
委 員	櫻 井 繁 行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
教 育 長	大 山 隆 雄
市長公室長	木 村 義 雄
保健福祉部長	金 田 克 彦
教 育 部 長	飯 田 泰 寛
社会福祉課長	前 島 嘉 美
介護長寿課長	幕 内 浩 之
子ども家庭課長	大久保 昌 明
健康づくり増進課長	木 村 俊 夫
学校教育課長	坂 本 重 男
生涯学習課長	中 泉 栄 一

出席書記名

秘書	広聴課	鴻巣	将幸
水道課		山口	千賀子
議会事務局		齋藤	邦彦
議会事務局		青山	哲士

議 事 日 程

平成29年3月13日（月曜日）午前 9時58分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第 9号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第11号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算補正予算（第6号）
- (3) 議案第16号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (4) 議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算
- (5) 議案第22号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

開 議 午前 9時58分

○古橋智樹委員長

それでは、時間前でございますが、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。

改めましておはようございます。

当委員会も3日目となりまして、委員の皆様のご協力によりまして、順調にスケジュールのほうをこなしております。本日、そしてあす、どうぞよろしく願いいたします。あしたもでございます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

これより平成29年第1回定例会議案審査特別委員会の本日の会議を開きます。

初めに、書記を追加指名いたします。水道課、山口千賀子さんを前会議で指名した書記に加え、追加指名いたします。

早速ですが、9日に引き続き審査を行います。

次いで、議案第11号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算補正予算（第6号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

教育委員会の飯田でございます。大変ご苦労さまでございます。

私から議案第11号、補正予算（第6号）について補足の説明をさせていただきます。

28ページをお開きいただきたいと思います。議案集の28ページでございます。

教育委員会に関わります補正につきましては、第10款教育費全体で1億1103万1000円を減額するものでございます。

個別にご説明します。

29ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、継続費の補正がございます。財政部局からも説明があったかと思うんですが、下稲吉小学校施設整備事業は、昨年度からの継続事業として実施をしております。このほど2カ年の事業を精算しまして、9016万円を減額するものでございます。

次に、30ページをごらんいただきたいと思います。

第3表、繰越明許費の補正でございます。美並小学校と霞ヶ浦中学校の給食室整備工事について、

国・県との協議が整ったことから、次年度へ事業を繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の事項別明細書についてご説明します。

歳入からご説明します。

34 ページをお開きいただきたいと思います。

下段の枠に 14 款国庫支出金がございます。小学校と中学校の 2 節ございますが、いずれも給食室整備とスクールバス運営に係る補助金の増額を見込むものでございます。

1 枚めくっていただきまして、36 ページ、37 ページでございます。

18 款繰入金と 21 款市債に減額補正がありますが、補助金の増額及び事業費の確定を見込みまして、財源の振りかえを行うものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。

43 ページをお開きいただきたいと思います。

上段に 7 款商工費がございます。事業コードナンバー10、富士見塚古墳公園管理運営事業で、100 万円減額してございます。歴史博物館が所管をします公園管理委託費で、事業確定を見込みまして減額するものでございます。

最後に、44 ページ、45 ページをお開きいただきたいと思います。

1 項教育総務費、2 項小学校費、3 項中学校費でそれぞれ減額してございます。事業の確定を見込みまして、不用額を減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

34 ページの今言ったスクールバスの件ですが、これは内容的にはどういうふうな具体的な中身ですか、ちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

スクールバス、僻地児童生徒援助費等補助金でございますが、こちらにつきましては、小学校及び中学校のそれぞれのスクールバスの運行に対する補助金ということで、対象児童の 2 分の 1 が助成されております。今回増額させていただきます分につきましては、昨年まで補助金の枠が不足しているということで、2 分の 1 満額の計上をいたしておりますので、一部圧縮した中で、例年に倣いまして計上させていただきました。今年度は圧縮がなく、満額交付されるというようなことで増額補正というようなことで補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初見込みよりも少なくして、圧縮して、国に申請してきたけれども、満額もらえたという中身ですが、だからどの程度圧縮をしたのかね。全体の事業費ではどういうふうな中身で数値があって、圧縮はどのくらい圧縮率をやっておいて、その分が今回満額になったと。その数字的なものがわからな

いと、数値的なことも教えてくださいと言ったでしょう。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

まず、小学校に関してでございます。当初対象経費を18台で1億3190万6062円の2分の1ということで、あと圧縮が0.439%ということで2895万3380円というようなことで予算を計上しております。実績費にいたしますと、霞ヶ浦南小学校が年間の10台分で7938万円、それに対しまして対象となる児童数が165人、全体の児童数が303人で、対象経費として南小は4326万733円です。北小につきましては、年間委託費が5830万9200円、8台分でございます。これに対しまして、全体対象児童が235人のうち92名が対象となりまして、対象経費が2282万7431円となっております。合わせたものに対しまして2分の1の対象となりまして、補助金が3302万7000円というようなことで補正をさせていただくものでございます。補正額が407万4000円でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは小学校だけですか。中学校はないですか。それをまず。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

続きまして、中学校でございます。当初の費用が3台分で計上しております。それが3038万940円でございます。これに補助対象となる児童の割合が0.813を乗じまして、対象となる経費が2469万9704円でございます。こちらに対して2分の1掛ける当初の圧縮費を0.439と計上いたしまして、当初予算は542万1000円の計上でございます。

今回補正の対象といたしましては、年間委託費が2985万1740円に対しまして、71人のうち54名を対象としまして、そちらに2分の1を乗じまして、補助金額が1135万2070円というような予算の査定でございます。補正額が593万1000円というようなことでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の数字的なのを書きとめられないわけですから、そういうものは準備して提出していただきたいと思いますが、委員長、よろしいですか。

○古橋智樹委員長

あしたまでに作成して配布できますか。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

はい、そうさせていただきます。

○古橋智樹委員長

では、そのバスに関して書類のほうをあしたまでに作成してください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初予算のときに、こういうふうに全体の予算、一般会計のときに、これ圧縮して国に申請していますよということは話しましたか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

すみません、予算につきましては、例年圧縮されているというようなことで、実績を踏まえ、予算上は予算を圧縮させていただきまして、補助の申請につきましては、対象となる経費については当初の申請は申請させていただくような対応となっております。過去平成 26 年までについては申請をいたした額が国・県で枠が一定の枠となって限られていましたことから、割り当てが圧縮されて交付されたというようなことになっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、私の質問は、そういう経過は経過としてあると思いますけれども、実績に基づいてやりました。でも、具体的には実績というよりも、100%申請をするけれども、これが実際には実態としては乖離があるよということで予算にしましたという説明はしましたかということです。説明してないのではないですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

補助対象経費の2分の1というような説明に加えまして、圧縮をしたという説明をした、その説明の中で触れておったかとは思いますが、確かかどうかは、その点については現時点では明確ではありません。

以上です。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私もちょっと記憶がはっきりとは不是はいいけれども、明確に私が覚えている部分は、少なくとも平成 26 年度からは始まったんですけども、平成 26 年度の決算をたしか平成 27 年度に説明したかと思ひます。その際には、平成 26 年度は圧縮されておりましたので、そこは明確に説明をした記憶はござひます。さらに平成 27 年度は実は満額をいただきましたので、平成 27 年度の決算を今年度からのときには、前回は圧縮されて満額ではなかつたけれども、平成 27 年度分については満額の収入であったというような説明をした記憶はござひます。私も当初予算で圧縮というのは言葉では何か出たような記憶はござひますが、明確にはちょっと記憶の中にはござひません。

以上です。

○古橋智樹委員長

圧縮という言葉が出てくるのですけれども、それは制度として用いている言葉ですか。言葉のあやで出てきていることではないですか。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学校教育の予算の中には、例えば理科の備品の補助という制度がありまして、こういったものは従来から圧縮されているというようなこともありましたので、圧縮という言葉は以前から使っている表現ではございました。ただ、それが制度としてという文言になるとちょっと私も自信ございませんが、通常のご説明の中で圧縮されているという言葉は何度もお説明してきた経過があろうかと思えます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今 0.439%の圧縮というような言葉が出たので、初めて聞いた記憶ですよ。ですから、一応整理していただければいいのですが、そういう明確に実績というのは、そういう意味では平成27年度の決算のときに満額になった。平成26年は予定よりも圧縮された結果だったというのがあるわけだから、そういう平成27年度に予算を編成して、平成28年度に予算を確定していくわけだから、まだ平成27年度の実績がない。だから平成26年度の経過を見ると、予定よりもかなり圧縮されているという事実があるんでという説明もやっぱりしていくべきではないかと思えます。明確な説明をしてなかったと思えますよ。ですから、そういう必ず予算を組むときに、何か前年度の実績だ、実績だと言うよね。何かそんな簡単にやるのではなくて、やっぱりどういう実績なのかという具体例を示してやったほうが、やっぱりより審議としては深まるのかなと思えます。いかがですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

予算の説明の時点で、そういったところも説明をさせていただくということで、今後は対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第11号中、教育委員会に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

なお、書記から伝達させていただきましたとおり、予算書の目における比較増減のほう、それにパーセンテージをつけ加えて説明されるようお願いいたします。

それから、委員長といたしまして、この教育費の新年度予算に当たりまして、千代田地区の小学校の統合の案件が大きい課題の1つでありますので、これまで一般質問含めていろいろ統合の言葉のほうで定義がいろいろ出てきております。今年度皆さんにおかれまして審議する際に、解釈のそごが生まれないように、私のほうで教育委員会のほうに、小中一貫教育などの定義を改めて、簡単な書類で説明するように求めましたので、予算書の説明に入る前に、書類を配布いたしまして、その説明をいたさせますので、お願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私が全体的なことを申し上げます。

予算書ですと10ページの事項別明細書、全員協議会の資料のナンバー1、平成29年度予算の概要と主要事業、こちら9ページとなります。

○古橋智樹委員長

お待ちください。配った書類をまず説明してください。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまお配りした小中一貫教育制度の概要でございます。こちらにつきまして所管の坂本課長からご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

それでは、資料のほうを説明させていただきたいと思います。

小中一貫教育制度の概要についてということでございまして、文部科学省の小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引より、一部抜粋した内容となっております。

1ページ目の内容につきましては、小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係というようなことで整理をされている資料でございます。

まず、一番外枠には小中連携教育というようなことで、こちらについては、小中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育というようなことで、それぞれ中学校と小学校が連携した中で、小中を通した円滑な接続を目指すというような連携教育というような内容でございます。

その下の水色の中の大枠でございます。こちらが小中一貫教育というようなことで、小中連携教育と別に区分されている内容となります。

小中一貫教育につきましては、小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育というような内容となりまして、9年間を通して中学校3年生を卒業する段階にどういった子どもとして成長をしていただくことがいかというような、そういったものを9年間を通じて教育課程を編成するというようなことになるものが小中一貫教育というような整理となっております。

次に、その中の大枠になります。赤い枠が義務教育学校というようなことでございます。その脇が小中一貫型小学校・中学校というようなことで、義務教育学校の設置に合わせまして、文科省令で小中一貫教育型の小学校・中学校というような制度が創設されました。

まず、左側の義務教育学校につきましては、概略を申しますと、1人の校長のもとに1つの教職員組織が置かれまして、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程

を編成・実施する新しい種類の学校というようなこととされております。

また、右側の小中一貫型小学校・中学校、このうち②と③でございますが、③につきましては市町村会などで一部事務組合などを設置する場合の対象となるものが連携型小学校、中学校というような呼び方になっておりまして、こちらについては当市では対象とならないような制度となっております。当市で対象となるものについては、②番の併設型小学校・中学校というような区分になるかと思っております。こちらの併設型中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定しまして、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校というようなこととございます。中学校区におけるこれまでの小中連携の取り組みを基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージというようなことで解釈がされておるような内容でございます。義務教育学校と小中型一貫教育というようなことで、大きく現在の制度上は2つが区分されております。

次に、2ページ目のほうをごらんいただきたいと思っております。

義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の比較表となっております、大きな違いといたしましては、上から2つ目の修業年限が義務教育学校が9年間、小中一貫型小学校・中学校は既存の小学校、中学校と同じ年限となっております。

また、次の組織運営、こちらが義務教育学校は1人の校長で、そのもとに1つの教職員組織となっております。それに対しまして、小中一貫型小学校、中学校では、それぞれの学校に校長、教職員組織が区分されております。さらに免許の部分でも、記載のとおり、義務教育学校は両方併用するというようなこととなります。

あと、その下側に、教育課程の欄の下に施設形態としてございます。こちらが義務教育学校、小中一貫型小学校、中学校とも施設一体型、次の施設隣接型、施設分離型というようなことで、この形態、これまでいろいろ一体型とか隣接分離型とか、これまでもご説明いたしておりましたが、この形態についてはどちらの制度でも対象となるというようなことです。ただし、義務教育学校、現在、今年度全国で22ございますが、こちらについては一体型の学校が19校、隣接型が3校というようなことで、義務教育学校についてはほぼ一体型が多いような状況となっている状況でございます。

小中一貫教育に関する形態としての学校といたしましては、このような2つの形態が主な形態というようなこととございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

今、坂本課長のほうから説明ありました。

坪井市長の施政方針のほうで、第6章の2段目で、今後は小中一貫教育を軸とした教育整備の教育環境の整備に向け、具体的に進めてまいりますということを申しましたが、この1ページ目の水色の青いタグのことを指しているということによろしかったですか。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

はい、そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今説明したときに、1、2、3あったでしょう。3は対象外だと言っていましたから、違うじゃな

いですか。3は対象外ですと。

○古橋智樹委員長

それはそうですけれども。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

おっしゃるとおりでございます。大変失礼しました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員の言う部分。3を除いての水色の部分ということですね。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今、国語辞典にかかわるような説明がありましたけれども、これで基本的な小中一貫校に対する理念あるいは背景あるいは基本的なこれからの組み立て方、その説明が特別委員会に対して説明があったで進んでいかなないようにお願いをしたい。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

小中一貫型は幾つか形があるわけございまして、まさにどういった形がいいのかというようなことが一番の焦点になろうかと思えます。これは教育長をトップとします小中連携推進委員会で煮詰めていくというようなお話をさせていただきました。そういった中で議会にもご報告をしながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

先ほど課長の説明の中で、当市は②番に該当するというような発言があったように思いますが、1番はないということですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

説明が不足していたと思います。小中一貫型小学校・中学校、この区分の中で申しますと、3番は該当にならず、②番というような趣旨でご説明をいたしました。

以上です。

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号に進めさせていただきます。

それでは、改めて説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

予算書では10ページの事項別明細書でございます。全員協議会の資料で申しますとナンバー1、平成29年度予算の概要と主要事業、こちらには詳細に記載されておりますので、数字は同じでございますが、概要と主要事業についてご説明を申し上げます。

これは9ページとなるものがございます。予算書では10ページでございます。

主要事業の9ページは、表で中ほどよりやや下に10款教育費がございます。予算書でも10ページでございます。よろしいですか。

平成29年度につきましては13億476万8000円を計上してございます。構成比は7.9%でございます。前年度と比較しますと8億492万4000円の減、率にしまして38.2%の減でございます。減額の主な理由につきましては、霞ヶ浦地区の小中学校に係る施設統合環境整備事業がほぼ終了したということによるものでございます。

なお、詳細につきましては、予算書にて担当課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

それでは、学校教育課所管の歳入歳出予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

17ページの中ほどになります歳入の部でございます。14款2項5目教育費国庫補助金でございます。こちらが前年比6045万2000円、55.2%の減となっております。

主な内容につきましては、学校施設環境改善交付金が昨年6959万2000円計上してございましたが、施設の整備が終了いたしておりますことから、こちらの分が減額となったものでございます。

あと詳細につきましては、1の小学校費補助金、特別支援教育奨励費補助金、こちらは対象の2分の1の助成となっております。理科教育振興備品購入補助金、こちらも2分の1でございます。前年比大幅な変更はございません。

次に、観察実験アシスタント事業補助金、こちらは対象の3分の1の助成となっております。前年同様でございます。

次の僻地児童生徒援助費等補助金、こちらが補正の説明の中でもございましたが、これまで一部圧縮して計上しておったものを満額計上とさせていただきます。小学校では492万8000円の増額となっております。

次に、2節の中学校費補助金でございます。特別支援教育奨励費補助金、理科教育振興備品購入補助金は、小学校同様、両方2分の1の助成でございます。

僻地児童生徒援助費等補助金は、小学校と同じく今年度は満額計上というようなことで492万円の増額となっております。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

20ページの中ほどの欄の一番下の部分になります。15款3項5目教育費県補助金、こちらが学力向上サポートプラン事業委託金というようなことで、小学校の4年、5年生を対象とした夏休みの課外授業に対する県からの委託費でございます。全額助成となっております。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

上側の枠になります。18款1項3目地域づくり基金繰入金のうち、2番目の英語指導助手設置事業でございます。こちらは英語指導助手設置事業のうち、小学校の2名分の充当でございます。

次が4目地域振興基金繰入金、こちらが前年比1120万6000円の減額となっております。こちらについては中学校管理運営事業、小学校管理運営事業ということで、それぞれ中学校、小学校のスクールバスに伴います国からの補助、経費を抜いたものの残額を充当するものでございます。

続きまして、24 ページをごらんいただきたいと思います。

20 款 5 項の 7 目の雑入の、このページの中で雑入のうち、中ほどになります。日本スポーツ振興センター納付金、小中学校分というようなことで、小中学生の災害共済掛金の歳入で、個人負担分の歳入となっております。

次に、26 ページをお開きいただきたいと思います。

21 款 1 項 4 目教育債の 1 節下稲吉小学校施設整備事業債の一番上の部分でございます。下稲吉小学校施設整備事業債、こちらが 4750 万の計上でございます。歳出のほうで 5000 万、外構施設の整備等で計上しておりまして、そちらに対する起債でございます。合併特例債の活用となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出のほうの説明に入らせていただきます。

95 ページをお開きいただきたいと思います。

95 ページの下側の欄になります。10 款 1 項 1 目教育委員会費でございます。こちら前年比 11 万 2000 円の増で、前年比 4.2%の増額となっております。内容といたしましては、職員及び委員等旅費の増額というようなことでございます。

続きまして、次の 96 ページをごらんいただきたいと思います。

2 目の事務局費でございます。前年比 576 万 6000 円、5.4%の減額となっております。

主な内容につきましては、職員人件費の減と、あと平成 28 年は説明の 04 で、教育委員会事務局運営事業の政策分といたしまして、教育振興基本計画策定業務委託が 535 万 9000 円ほど計上していましたが、平成 28 年度で完了したため、こちらを減額といたしております。

あと、増額の部分では、03 教育委員会事務局運営事業の中ほどの 14 番のバスの借り上げ料、こちらが 261 万 2000 円の増額となっております。前年の実績等を勘案いたしまして増額とさせていただいております。

次のページ、97 ページをごらんいただきたいと思います。

97 ページの 3 目教育振興対策費でございます。前年比 1530 万 6000 円、率といたしまして 12.9%の減額となっております。ただし、この部分、全体の中では子ども家庭課所管の幼稚園教育振興事業で 1070 万 9000 円の減額がございます。学校教育課分の比較といたしましては、459 万 7000 円の減額となっております。4.3%の当課分の減となっております。

主な内容といたしましては、昨年度 04 の教育指導事業政策分といたしまして、中学校指導用指導書の整備を 725 万 2000 円計上してございました。こちらについては 4 年に一度の実施のため、今年度は計上いたしておりません。その分の減となっております。さらに増額の部分では、説明の 07 の学校介助員設置事業、こちらが昨年 21 名計上でしたが、22 名の計上ということで、101 万円の増額となっております。

次に、98 ページのほうになります。

下のほうになります。23 の中学校部活動支援事業の政策でございます。こちらが車の借り上げ料で 250 万 3000 円の増額となっております。こちらについてはバスの運行料金算定の見直しに伴う増というようなことで計上させていただいております。

次に、99 ページの一番上の部分が教職員住宅費、こちら平成 28 年度解体工事を実施しまして、平成 29 年度の計上はゼロというようなことになっております。

次に、10 款 2 項の 1 目小学校管理費でございます。前年比 2525 万円、7.1%の減額となっております。

主な内容といたしましては、06の小学校施設維持管理事業の上から4点目の水道光熱費が、こちらが746万5000円ほどの減額となっております。実績に応じまして減額と予算を計上しております。

次に、100ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄の上から10番目になりますが、14の下稲吉小学校校舎借り上げ料、こちらが10年間の契約期間が平成29年12月に終了いたしますことから、前年比275万6000円の減額というような計上とさせていただきます。

次に、最後の欄に、平成28年度は13番として旧小学校施設管理事業、こちらが1704万6000円の計上がございました。こちらについては4月から主な所管が検査管財課と、あと屋内運動場の使用については生涯学習課へそれぞれ移管しますことから、総務費と保健体育総務費のほうに計上となりましたことから、本年度はこちらから計上をいたしておりませんで、その分が減となっております。

次に、2目の小学校教育振興費でございます。前年比370万6000円の増でございます。率といたしまして8.4%の増額となっております。

主な内容といたしましては、05の小学校教材備品整備費の上の教育振興備品が前年比200万の増額とさせていただきます。

次に、08小学校就学支援事業、こちらが逆に今年度の実績を踏まえまして、全体で120万2000円の減、次の10番の小学校教育振興費、こちらの2点目の学校生活相談員報酬、こちらが平成28年9月から霞ヶ浦北小学校に学校生活相談員を2名配置しておりまして、これを今年度新たに追加させていただきましたことから346万5000円の増額とさせていただきます。

次に、102ページをごらんいただきたいと思います。

一番上になります。3目の小学校整備費でございます。こちらが前年比5億6817万7000円の減でございます。率といたしましては86.9%の減となっております。

主な内容といたしましては、昨年度05事業で小学区施設耐震促進事業、旧霞ヶ浦地区の小学校の屋内運動場耐震対策に対する設計業務委託を昨年は1793万円の計上がございました。今年度計上なしといたしまして減額です。

あと07の下稲吉小学校施設整備事業、こちらは前年比3億8343万5000円の減額でございます。平成27年度、平成28年度の継続事業で校舎の改築、解体工事を実施いたしました。平成29年度は外構工事等を実施させていただくということで5000万円を計上させていただきます。

次に、09の南小学校施設統合環境整備事業、こちらが前年比1億6681万2000円の減となっております。今年度は中間検査手数料と備品ということで、給食室の厨房器具の備品の購入分を計上させていただきます。

次に、10款3項の01、1目中学校管理費でございます。前年比909万4000円の減、5.1%の減でございます。主な内容といたしましては、03の中学校管理運営事業の13中学校スクールバス運行委託でございます。こちら3年間の長期契約が終了しまして、新たに算定しまして、331万3000円の減額とさせていただきます。

次に、04の中学校施設維持管理事業の、こちらの2番目の水道光熱費が221万6000円の減額となっております。実績に合わせまして減額といたしております。この事業の中に昨年度記載ございませんが、消防施設の修繕工事を350万計上いたしております。千代田中学校、下稲吉中学校の施設の整備で、平成28年度で終了いたしまして、平成29年度は計上いたしておりますので、減額となっております。

次のページ、103ページをごらんいただきたいと思います。

あと減額の部分で、08の中学校給食管理運営事業で、昨年備品の購入ということで339万2000円計上がありました。今年度は計上をいたしていませんで減額となっております。

次に、2目中学校教育振興費、前年比1014万3000円の増です。率で34.7%の増額となっております。

主な内容は、06の中学校教材備品整備費の教育振興備品が80万円ほど増額となっております。

次に、08の中学校コンピューター設置事業の14のパソコン借り上げ料、こちら中学校のパソコンのリースの見直しがございます。タブレットとかに変更となりまして、347万3000円の増額です。

次に、11の中学校教育振興事業の2点目、小中学校非常勤講師報酬ということで、新たに602万7000円を計上させていただいております。こちらについては小中連携促進のための非常勤講師を各中学校に1名ずつ配置の予定とさせていただいております。

次のページ、105ページでございます。

3目の中学校整備費、前年比1億5826万3000円の減、率で77.9%の減額となっております。こちらの減については霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業、前年比1億5826万3000円の減額です。今年度は中学校備品というようなことで、給食用調理器具等の備品の購入と、さらに教室のカーテンを購入するための備品の計上というようなことで計上させていただいております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、学校教育課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、地域振興基金繰入金のマイナスについてちょっとこれよく理解できないので、そのプラスマイナスでマイナスになったというような言い方したのですが、ちょっとそれ教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

失礼しました。地域振興基金につきましては、スクールバスの運営費に対して国庫補助金を除いたものを基本的にこの基金から繰り入れるというようなことでございます。補助金の説明でさせていただきましたが、補助金が17ページでございます。17ページで中ほどの5目の小学校が小学校費補助金のうち、一番下の僻地児童生徒援助費等補助金、こちら前年比補助金が492万8000円の増額となっております。中学校のほうが492万円の増額となっております。補助金が増といたしたことに伴いまして、こちらの22ページの地域振興基金繰入金については減額ということとなっております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

補正予算でいろいろ説明を求めた、いわゆる補助率の圧縮じゃなくて、圧縮が満額だったということから、これが逆に繰り入れすることも必要なくなったということの理解でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

はい、そのようなことでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

20 ページのところ、教育の学力向上サポートプランというのは、これは県の事業で行われていると。去年よりも若干少なくなっていますが、これは何か理由があるのですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

こちらにつきましては、夏休みの学びの広場の小学校4年生と5年生を対象にいたしまして、そこで協力をいただいているサポーターの方に謝金というようなことで、1日3,000円、各クラス5日を実施するというようなことでございます。今年度は28学級の実施でございます。前年度は30学級を対象にいたしまして、2クラス減となりましたことから、全体で3万2000円の減額というようなことでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

2クラス減というのはどこどこが減なんですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

市内全体の4年生と5年生のクラスが全体で平成29年度は28クラスございます。全てのクラスが実施いたします。どこの学校も実施しておりまして、昨年は全体で30クラスございましたが、平成29年度は28クラスの対象というようなことで、2クラス分減額となったということでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、2クラスの2クラスはどこですかと聞いたのですけれども。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時01分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

平成28年度予算が30クラス、平成29年度が28クラスというように計上といたしております。その詳細につきましては、霞ヶ浦南小学校が1クラス減、そのほかの部分につきましては、大変申しわ

けありません、現時点で昨年度の資料が手元にございませんで、申しわけありませんが、全体額での計上というようなことでさせていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

こういう学習サポートというのは大事で、今霞ヶ浦南小学校が1クラス減になっているというのは、クラスがどのくらいなのかわかりませんが、そういう意味では、今物すごく学習支援を強めておる。格差と貧困ではないですが、そういう学習支援というのが大事だということがありますので、実態を捉える上ではどういうところが減になっているか、この原因も明らかにしていくということが大事だと思います。

次に質問してよろしいですか。

市債のところの教育債のところちょっとわからないところですが、市場公募債借りかえ分というのがありますが、これはどういうことでしょうか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

こちらの公募債に関しましては、こちらの所管は財政担当が所管となっておりまして。こちらについては財政のほうを確認いたしました。市場の公募債ということで、平成24年度に借入れを行ったものとなっております。5年経過後に一括償還をするというような取り扱いとなっているということございまして、そのうち1億円は減債基金の繰入金に積み立てを行って、1億円については捻出して、そのほか借換債を2億円計上するというようなことで、こちらの26ページの教育債のうち、上から2番目、下稲吉小学校施設整備事業債の2点目の市場公募債借りかえ分と下稲吉小学校整備事業の繰り越し、市場公募債借りかえ分の6000万、さらに2節の小学校施設耐震促進事業債の7330万円を加えますと2億円というようなことになって、一旦返済をして、新たに借りかえを行うという内容とお聞きしております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ財政担当の所管だったわけだから、財政担当に聞かなければいけないのではないかと思うけれども、つまり借りかえというのは、簡単に言ったら金利そのものを低減させて、最終的に負担を少なくするという発想でやられたのかと思いますが、その詳細についてはわかりませんよね。大体どのくらいの減額になるかというのは、わかりませんね。

総括質疑。

○古橋智樹委員長

これは金利を安く切りかえるということよりも、5年一括償還ということの取り交わしであったから返したわけですね。結果的に金利が下がることが望ましいですけれども。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

ルールとして5年経過後に一括償還の扱いというようにお聞きしております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員、後ほど忘れずに質問してください。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

たびたび聞いているのですが、学校統合によって、いわゆる学校が少なくなったということがあります。その地方交付税の影響については調べていらっしゃいますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

今年度新たに確認したということではございませんが、平成 27 年度に小学校が統合した場合、どのような影響があるかというようなことで試算した数値が手元にございますので、その数値をご説明させていただきたいと思います。

基準財政需要額の試算というようなことで、小学校につきましては学級数、それと学校数、それぞれ単位費用として算定されるというようなことをございます。統合した場合としない場合、昨年の 3 月に試算した数字でございますが、霞ヶ浦南小学校では財政基準需要額への影響額が学級数と学校数の統合見込みで 3752 万 4000 円、霞ヶ浦北小学校が 2255 万 6000 円のマイナスと、合わせて 6008 万円の影響というようなことで試算した数字がございます。ただし、こちらについては統合した場合と統合しなかった場合を緩和措置というようなことをございます。こういったものを考慮しないでの数値となつてございまして、実際にはこれから緩和措置がございますので、もっと少ない数字で 5 年かけて徐々に削減されるというようなことになろうかと思ひます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いずれにしても、6000 万円ほどだという予想を立てた。それが実際には緩和措置があるので、今年度はどのぐらい影響されているかというのはわからない。これはやっぱり総括で聞いたほうがいいということでしょうか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

現時点では試算はしてありません。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

まず、下稲吉小学校の整備、外構工事 5000 万円計上しているのですが、これで学校の前のロータリーですかね、駐車場の整備も含めて計画されているのかということと、いつまでに完成させる予定なのか。これで下小の整備は全て終わりなのかということをお教えいただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

平成 29 年度に 5000 万円ということで予算を計上させていただいております。こちらについては、お話がありましたように、現在東中央校舎を解体した跡地がございます。こちらについて駐車場やロータリー整備というようなことで外構工事を実施する予定となっております。あと一部グラウンドのほうに傷んでいる部分もございますので、そういったグラウンドの補修といいますか、修繕もあわせて実施をしたいということです。基本的には今回の予算の中で全て事業としては完了する予定と考えております。

失礼しました。時期につきましては、工事についてはなるべく早く発注をしたいと思っております。新年度になりましたら外構工事のほうはすぐ準備手続に入らせていただくということと、あとグラウンドについては、学校運営中は実施できないと思いますので、こちらについては夏休みに完了するような形で準備を進めたいと考えているようなことでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと、教育振興備品ですが、小学校で 200 万円、中学校で 180 万円アップしていること自体いいと思うのですが、これは各小学校からの要求に対してどれだけ実施、予算に織り込まれているのかというのは項目の件数で何%だとか、そういったものは何か把握をしているのでしょうか。あと具体的にどのようなものでふえたということが言えるのか教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

教育振興備品につきましては、ここ平成 27 年、平成 28 年、小学校の統合に合わせて調整期間というようなことで予算を圧縮して計上させていただいてきた経過がございます。小学校については、昨年度が各校 1 校当たり 15 万円の計上でございました。平成 29 年度は 1 校当たり 40 万円ということで、各校当たり幾らというようなことで今回は計上させていただいておまして、ご指摘のあったようなこの備品を何個と、そういった積算は今回いたしておりません。中学校につきましても同様でございまして、中学校、昨年各校 40 万円の計上でございましたが、104 ページの中ほどでございます。各校 40 万円でございましたが、今年度は各校 100 万円というようなことで、300 万円の計上というようなことで、こちらについても要望に対する計上というようなことでございまして、これまでの抑えていたものをなるべくもとに戻すというような観点で整理させていただいた状況でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと 1 点、今回の予算に計上されてないのですが、教育指導事業、政策ですけれども、昨年平成 28 年は教師用指導図書購入ということがメインで、725 万 2000 円計上している。今年度はゼロ、計上されてない。これが実際政策としてどのような形で達成できたから予算がゼロになったのか。こういう費用は政策である以上、継続してやるべきだと思いますよね。それをなぜ予算化しなかったのか、その辺説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

ご指摘の教育指導事業の昨年政策分ということで、中学校教師用指導書の整備を昨年は725万円計上させていただいております。今年度につきましては、これが4年に一度の整備というようなことで、今年度については特に予算上は実施するものがないということで計上がなかったものでございます。昨年度も政策的な経費になるのかということでご指摘はいただいておりますが、昨年度はデジタル教科書というような扱いを新たに取り組んだような経過もございまして、政策経費として計上させていただいたということで説明をさせていただいております。この部分についてはご指摘のように、考え方といたしましては、4年に一度決まってかかる経費というような観点も解釈でできるかと思っておりますので、こちらについては今後政策経費とするか、経常経費として対応するか内部で検討させていただければと思います。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今回の予算もそうですが、例年やはりパソコンの導入でタブレット化などが進んできている。それに対応するために、やはり先生たちのレベルアップ、スキルアップが必要だと思います。そういう意味での政策的な取り組みは4年に一度では足りないと思います。継続してやらなければいけないし、先生も入れかわるわけですから、そういったところは何かこの予算の中に織り込まれているのですか。先生たちのスキルアップ等の費用、それは必要だと思うのですが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

学校の先生方の研修等につきましては、予算書では98ページの一番上側に09指導主事設置事業の政策といたしまして、講師の謝礼を10万8000円計上いたしております。こちらの部分については教師、指導主事のほうで教職員のスキルアップ等を行うことで、毎年研修を実施してございまして、外部講師にかかる費用を計上いたしております。そういったパソコン関係については、これまで特筆してございませんが、そういった面については今後必要に応じまして、費用がかかるなり、かからない別にして実施については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

待ちの姿勢ではだめですね。やはりこういうことでやるというかすみがうら市の教育委員会としての方針を出して、やっぱり実行計画を立てていってやるべきだと思います。ぜひ教育長、そういう姿勢で協力的な指導をお願いして、補正予算でもいいですので、追加していただければなと思います。要望でいいです。

○古橋智樹委員長

今の予算の要望に対して。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

せっかくのご意見ですので、十分に検討させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

下稲吉小学校の校舎の借り上げ料について、ちょっともう少し詳しく説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

校舎の借り上げ料につきましては、予算書の100ページの上側から10点目になります。14の借り上げ料で、下稲吉小学校校舎借り上げ料、平成29年度は826万9000円の計上です。前年が1102万5000円の計上で、275万6000円の減額となっております。北校舎につきましては10年間のリース契約というようなことをごさいます、平成20年1月から平成29年12月までの契約となっております。12月で契約期間が終了いたしまして、施設については市の財産となって、今後活用できるというような状況でございます。

以上です。

失礼しました。減額分としましては三月分の減額となっております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、借り上げ料自体は年間変わらないと。年間1100万円は変わらないということですね。ちょっと何か随分3割も減ってしまったから、どういう経過なのかと思って聞いたわけですがけれども、それでよろしいですか。

○古橋智樹委員長

リース満了にはならないということですよ。平成29年度はまだね。12月までは変わらないということでしょう。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

すみません、リースが12月までかかりますので、毎月の額は10年間を月ごとに割って、一月の単価がございまして、それが12月まで支払いになるというようなことで、1月からは支払いがなくなるというようなことをごさいます。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

わかりました。それで、中学校のスクールバスが何か大分減額されるようなお話でしたけれども、これどういうことなのか説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

こちらの予算につきましては、霞ヶ浦中学校が平成26年に統合いたしまして、4台のうち3台を3年間の長期契約ということで計上させていただいております。平成26年度、平成27年度、平成28年度は同様の額で予算計上いたしております。今回契約で3年間の終了しますので、新たに算定をいたしたところでございます。考え方といたしましては、当時3年前は基本的にバスの契約については見積もり等を参考にして額を定めたということになります。今回は平成27年度かと思いますが、バスの運賃に関する法が改正されまして、使用する時間と距離に応じた運賃体系となりまして、それに基づいて新たに算定したところ、331万3000円の減額というような見込みとなったものでございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどのお話ですと、4台から要するに3台になると。今回のこの予算は3台分ということでよろしいですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

すみません、説明が申しわけありません。昨年まで中型バスが3台、小型が1台でございました。平成29年度の予算に当たりましては、中型が2台、小型が2台ということで、1台中型から小型に変更されたのも一部影響している内容と思います。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そこまで説明してもらわないと、さっきのお話ですと、例えば教育委員会等のバスの借り上げ料なんかもふえているし、そうすると、その運賃体系が変わったから上がったよという説明していただいても、何か今の学校の部分では下がるというのがちょっと解せなかったものですからね。

それと、全体的に教育委員会のバスの借り上げ料は大分ふえていますよね。そうすると、スクールバスが朝晩の通学時間帯だけでもって、日中は車庫に並んだ状態で、そのバスを有効に使うことができないのかどうなのか、その辺説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

スクールバスの運行に関しましては、現在小学校は朝の迎えが1便、夕方が4時ごろ1便、帰りが1便ということで、朝1、夕方1便というようなことで運行して、それに基づいて入札を行って、委託を行っているようなことでございます。中の大体9時から3時ぐらいについては委託料の中には経費が含まれてないような状況でございます。こちらの活用につきましては、スクールバス1日で、中抜いて計算しておりますが、始業と終業、それぞれ1時間ずつ費用がかかっておりまして、9時から3時の間に運行できるようなものについては、その始業と終業の経費がかからないというようなメリットは出てくるようなことでございますが、実際教育バス等で運行する部分については、ほぼ朝が早く、あとは夕方学校の帰りの時間までには終わらないような内容が多いような状況でございまして、

現時点ではなかなか両方うまく活用できるというような状況が難しいというような状況になっております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

土曜、日曜とか、要するに学校が休みのときとか、それから夏休み、冬休みという期間があると思いますが、そういう期間もスクールバスと看板入っているバスはほとんど動いてないですね。ですから、有効利用したらいいのではないかと思います。そうすれば経費的にももっと抑えられるのではないかなと思います。大体普通、この借上げの教育委員会とか、学校で借りるのは、大体土日とか夏休みとかが多いのではないですか。だって修学しているときは、ほとんど学校では借上げバス使わないと思うのですけれども、その辺はどうなんですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

教育バス、スクールバスでないほうにつきましては、土日よりも回数的には平日が主に動いているような状況だと思います。一部休日の活動もございますので、そちらについては休日の対応をいたしているというようなことでございます。

基本的にスクールバスの業務委託については、学校が運営している日を限定して、小学校であれば約 200 日程度というようなことで契約を行っております。土日、学校が休みの部分は契約には含まないというようなことで入札を行って、現在運行しているような状況でございまして、土日についてはまた別に費用が運行する場合は生じることになる状況でございます。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

契約内容をもうちょっと申し上げますと、日中はその契約には入ってないご理解いただきたいと思います。バスにつきましては、導入当初に空車で学校にいるので十分活用できるのではないかとご批判といたしましうか、ご意見等もいただきましたが、実はそれは置き場がなかったもので、そこに置いていたので、結構目立ったという実態があったかと思うんですけれども、基本的には朝と夕の時間の契約という内容でございます。例えば日中にもそのバスを使うという場合には、別途契約になるという話でございます。ただ、新規に契約するよりは、多少なりとも安くなる可能性はありますので、朝と夕方の時間が許せば、極力そういう安いものは利用していきたいというふうには考えてございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

せんだっての新聞に載っていたんですけれども、常陸太田市では地域公共交通活性化再生法ということで、それに基づいて実施計画しているそうですけれども、国交省が認定していると。市内で運行する市民バスやスクールバスを民間事業者の路線バスに統合し、運行本数やルート、運賃なども見直しをして実施していると、こういう例があるんですよね。だから皆さんがもっともっと有効利用できるように、いろいろ研究してもらいたいと思うんですよね。私、本当にバスがどんと停車している

のを見ていると、本当にもったいないなと思って見ていますけれども、確かにいろいろ運賃の問題とか何かあるでしょうけれども、その辺を有効に活用できるような手法を講じてもらいたいなど。これは教育委員会だけの話でないですけれどもね。こういった例もありますけれども、ご存じですか。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

詳しくは理解していないのですが、基本的にかすみがうら市も公共交通の協議会を設置をして、バスを運営しております。私もその一員ということで入っております、協議をしているんですが、その公共バスとスクールバスをいい形で組み合わせることはできないかというのは、かねてから議論はされておりますが、現在の仕切りに関しては、技術的に難しい部分もあるので、切り分けて運行しているという実態がございます。いずれにしましても、市内の公共交通という観点の中で、政策経営課と問題意識を共有しながら事業は進めているという実態がございますので、ご理解いただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今水道事務所の脇に契約しているバス会社は、1カ所でバスをとめているですよ。あの経費を私にもったいないなと思って見たですよ。矢口委員が心配なさっているように、それこそ保健センターの前の道路反対側のスペースとかあいているのなら、ああいう場所にとめて、ガソリン代が少しでもかからないように、効率化できればいいなと思ったけれども、今年度入札は実質1社、ほかはみんな辞退して、1社の落札という形になってしまいましたので、そのあたり入る、平成29年度はできないものなのですかね。

○岡崎 勉副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

調べてないので、何とも申しわけないですが、特定の業者への利益供与というようなことも考えなくはないので、慎重にその辺は考えますが、基本的に民間バスは自分の営業所まで戻って、また来るといって行程が発生するわけですね。それを多少なりとも経営努力で浮かしたいということから、かすみがうら市内に敷地を求めて、その辺の運行経費というのも会社の経営という判断の中でかすみがうら市内に土地を求められたんだと思います。あくまでも我々としては、往復されようが、あるいはどこかの地点に駐車していようが、朝と帰りの時間のみの業務委託、その費用の予算ということで考えておりますので、あいている部分をまた再度同じ予算枠の金額で使うということとはできないかと理解しています。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

ちょっとお尋ねしたいのですけれども、99 ページ、私が説明をしていただいたのを漏らしたのかどうかかわからないのですけれども、修繕料のことです。七会小学校のトイレがすごく冷たくて、また昔のままであるらしいですね。一部の児童は学校のトイレを使いたくないと言って、父兄にそのような話をされているとちょっとお聞きしたけれども、それこそ男子トイレのほうが余計ひどいらしく、昔のままのトイレらしいです。統廃合が決まった時点でこういうこともあるでしょうけど、今どこの家庭でも、きれいになっていますし、そういう中で学校のトイレが冷たくてということで、差し支えなかったら、七会小学校のトイレを見ていただきたいのですが、この修繕料の中に入っていますか。

○古橋智樹委員長

答弁まとめてください。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

七会小学校のトイレの修繕等については、今回の予算では考えてございません。ご指摘がございましたので、学校の現場を見させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

学校介助員が 21 名から 22 名になるということですが、1 名ふえるというのはいいと思いますが、この 1 名ふえるというのは、やっぱり要望があるとか、どこかに重点配置をするとか、そういうことがありますか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

学校介助員の配置につきましては、教育支援委員会の意見等を参考に配置を予定しているものでございます。現場の状況等を考慮しまして、1 名増員ということで考えさせていただいております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

何か説明が具体的じゃないよね。教育支援委員会から言われたので 1 名ふやしましたと言うのではなくて、それはなぜ 1 名ふやさざるを得ないかと。例えばこういう状況があつて 22 名では足りない。その 1 名についてはここに重点的に配置をしたいというのがあるのではないですか。要望に基づいてやりましたと言うのでは、回答にならないでしょう。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

すみません。暫時休憩をお願いいたします。

○古橋智樹委員長

では、早いのですが、昼食休憩に入りたいと思います。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、午後1時00分より引き続き審査を行うことといたします。

休 憩 午前11時38分

再 開 午後 0時58分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

それでは、先ほどの学校介助員の配置の件につきましてご説明をさせていただきます。

平成28年度予算から平成29年度予算で変更になった部分のみ説明ということでよろしいでしょうか。失礼しました。それでは、全体の人数についてご説明いたします。

平成28年度予算につきましては、霞ヶ浦南小学校が4名、霞ヶ浦北小学校が4名、志筑小学校が1名、新治小学校が2名、七会小学校が1名、上佐谷小はゼロ、下稲吉小学校が4名、下稲吉東小学校が4名と小学校でそれで20名でございます。霞ヶ浦中学校が1名でございます。

○古橋智樹委員長

少々お待ちください。暫時休憩します。

休 憩 午後 1時00分

再 開 午後 1時00分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

それでは、霞ヶ浦中学校が1名の合計21名でございます。平成29年度予算につきましては、霞ヶ浦北小学校が4名のところが3名に1名減、下稲吉小学校、下稲吉東小学校がそれぞれ4名だったところがそれぞれ5名というようなことに変更になりまして、22名ということとなっております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

霞ヶ浦北小学校が1名減で、下稲吉小学校と下稲吉東小学校が1名ずつ増、それで5名、それは増の要因というか、学校側の要望か、それとも政策的にそういうふうにするのか、そこまで説明してもらおうといいよね。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

学校介助員の配置につきましては、教育支援委員会の中で対象となる児童・生徒さん等を検討していただいて、配置を予定するものでございます。そういった中で、平成29年度につきましては下稲吉小学校と下稲吉東小学校をそれぞれ1名増というようなことで、その対象となる児童の状況に応じて、1名ずつ増員とさせていただいたものでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

障害を持っている子どもさんがふえたというわけではなくて、支援をしなくてはいけないというか、介助というのは。中身としてはそういう障害の問題が要因ではないのなら、要因はなんですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

在籍するお子さんの状況に応じて、学校介助員を配置するというところでございますので、介助が必要な対象となる児童が増加しているものと考えております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

質問に答えていない。障害というか、身体的な障害も含めてそういうことがあるのですかと言ったんです。そこら辺は答えられないのですか、やはり状況に応じてはわかりますよ。何でも状況に応じてプラス、マイナスになるわけだから、決定的なのはどういうことですかと、プラス、プラス、一方ではマイナスでしょう、そこを聞きたいんですよ。

○古橋智樹委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

いわゆる申請があるわけですし、その申請に基づいて、先ほど課長が言っている教育支援委員会というものが、学校の先生も含めますが、専門家の方々に判断をしていただいて、そこで必要と認められる場合に容認するような仕組みがまずございます。

ですから、佐藤委員が言うように、数がふえているということも、その答えの一つでもございます。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

千代田中学校区の学校統合に関しては、市長からの表明がぎりぎりだったということもあって、恐らく余り予算に入っていないように思うのですが、学区審議会の設置事業ぐらいの見受けられますが、今年度はどういう内容で進められるのか、ちょっとご説明いただきたいのですが。

○古橋智樹委員長

平成29年度ですね。

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

現在の考え方といたしましては、予算につきましてはご指摘がありましたように、97ページの学区審議会設置事業で、前年までは1回の見込みでございましたが、今年度は3回を予定して、予算上は計上させていただいております。

すみません。あと学区審議会の設置事業のほかには、関連事業といたしましては、104ページでございます。104ページの一番下の11中学校教育振興事業（政策）の2点目の小・中学校非常勤講師報酬というように、こちらは小中一貫教育に関する小中連携促進のための非常勤講師の配置というように、これが新たな予算として計上させていただいております。

学校の統合につきましては、先般、市長のほうから今後の見通しというように、今後、学区審議会のほうに学校統合に関する諮問を予定しているというようにございまして、こちらについては、新年度になりまして、そういった形で市教育委員会のほうから学区審議会のほうに、統合校に関する諮問をさせていただくような方向になろうかと考えております。その後に学区審議会で審議をいただきまして、小・中学校適正規模化実施計画の部分の統合校に関する部分について答申を受けまして、それに関して市のほうで見直しに関する決定をしていくというような流れになろうかと思っております。その後につきましては、現時点では予算の計上はございませんので、必要に応じまして補正予算等での対応になろうかと考えております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

就学援助ですが、今年度の予算と前年度の予算の対比が、私もよく調べていないので、どういう状況なのか。私もいろいろ質問はしていますが、結構前倒し支給が要支援の方は大丈夫ですが、準要保護についてはまだ検討中だということですが、それが今逆に広がっているんですよ。ですから、今の就学援助小学校・中学校どういう状況ですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

就学援助費につきましては、これまで前年度の予算に対して実績を勘案した中で、見込みとして人数を計上させていただいておりましたが、例年予算に対する申請人数が少ない状況でございまして、そのため平成29年度予算につきましては、今年度の実績を基準として、予算計上させていただいておまして、前年度比から比べますと減額となっているような状況でございます。

主な内容としましては、まず小学校費が予算書でございますと、101ページの下のほうから2番目の事業でございます。08小学校就学支援事業、そのうち特に20番の就学援助費でございます。こちらにつきましては昨年度94名というような計上でございましたが、9名減の85名で積算しております。また、昨年度までクラブ活動費については、計上人数の全員分を計上しておりましたが、利用実績がないために、その点については減させていただいておまして、総額で91万7000円の減となっております。

あと、中学校費のほうでございますが、中学校費は、104ページの下から2つ目の事業でございます。09中学校就学支援事業、その中で特に準要保護は20の就学援助費でございます。こちらが昨年度は60名から6名減の54名で、今年度は積算しております。また、小学校と同じくクラブ活動費を全員分計上していましたが、実績に合わせ27名にしたため、大幅に減少しているというようなことで、全体で190万7000円の減となっているような状況でございます。

あと、前倒しの件につきましては、他市町村等の動向を注視していくということで、これまでもお答えしていると思います。県内の様子を確認しますと、守谷市では平成29年度から対応ということと、あと石岡市では平成30年度から前倒しに取り組むというようなことでございますが、その他の市町村については、現在検討や検討していない状況でございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、就学援助費そのものは、全体的に減額をしたと、それは実績に基づいたということで、取り組む方向としては変わらないけれども、実績を見ざるを得ないという判断ですね。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

予算としては、そのような考えでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、今前倒しの話ですから、要保護については前倒しをやっていますから、これは前倒しの予算も入っているという理解をしてよろしいですか。

○古橋智樹委員長

学校教育課長 坂本重男君。

○学校教育課長（坂本重男君）

要保護の対応といたしましては、入学準備金等については、生活保護費のほうの対象というようなことで、こちらの予算での対応とはなっておりません。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、続いて生涯学習課に関する項目の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時12分

再 開 午後 1時12分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

それでは、説明を求めます。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

それでは、生涯学習課のほうを説明させていただきます。

まずは歳入のほうから、最初に予算書14ページになります。

13款1項6目教育使用料の中に公民館、資料館、各種体育施設の使用料があります。前年度比646万1000円、53.47%の減となりましたのは、28年度までこの教育使用料のところに計上しておりましたあじさい館使用料が29年度は13ページの下から2行目、総務使用料に移行したことで、全庁的に行いました公共施設の使用料の見直しによるものでございます。

続きまして、17ページ、14款2項5目教育費国庫補助金の4節社会教育費補助金の国庫重要文化財等保存整備費補助金につきましては、開発行為や住宅建設に伴う埋蔵文化財の所在の有無に対しての試掘調査などの調査費用の国庫補助金でございまして、補助率は2分の1、予算額152万4000円は、前年度同額ということになります。

続きまして、19ページの一番下のところですね。15款2項7目1節社会教育補助金の放課後子ども教室推進事業費補助金、土曜日の教育支援体制等構築事業費補助金につきましては、昨年度から下稲吉中学校区三校連支援ボランティアに委託という形で実施しております放課後の学習支援、土曜日の学習支援を継続するためのものと、さらに次年度から、新たにほかの地区でも実施を目指している土曜日の学習支援に充当させるための県補助金でございまして、前年度予算額46万5000円に対しまして、今年度予算額は74万円ということで、27万5000円の増となっておりますのは、新しい地区でも実施を目指している分の予算ということでございます。

続いて、歳出となります。

105ページになります。

10款4項1目社会教育費総務費でございまして、青少年の健全育成、地域担い手の発掘育成、健康寿命の延伸、市民協働の推進など、さまざまな観点から老若男女あらゆる世代向けにさまざまな事業を実施しております。前年度予算5970万8000円に対しまして、本年度予算額8047万3000円、2076万5000円の増、34.7%の増となります。人件費を除いて増となった主な理由といたしましては、02生涯学習推進事業計上のところ、106ページ、5行目、19のところに県から派遣社会教育指導員を迎えるための負担金900万円、03生涯学習推進事業政策のほうでは、生涯学習推進計画策定にかかわる予算、具体的には14の生涯学習推進計画事業業務委託費324万円と。

すみません。13節です。申しわけございません。13節生涯学習推進計画事業業務委託費324万円と8節の謝礼41万7000円の中の策定委員謝礼20万円などが新たに計上されたためでございます。

続きまして、107ページの中段からになります。10款4項2目公民館費でございまして、28年度から中学校区ごとに設置された3つの地区公民館組織で地域の皆さんが企画運営する地域の課題、財産をテーマにしたさまざまなコミュニティ活動と仲間づくり、生きがいづくりなど、心豊かな生活が送れる一助となるようなバラエティーに富んだ公民館講座の企画開講に取り組んでおります。公民館でのコミュニティ活動につきましては、新たに活動を始めた下稲吉中地区、千代田中地区の影響もございまして、事業内容が固定化しておりました霞ヶ浦中地区でも新しい事業にどんどん取り組み始めております。お互いよい意味での刺激を与え合っていると感じております。前年度予算7328万8000円に対し

て、本年度予算7341万8000円、13万円の増、0.17%の増ということになります。

続きまして、109ページの中段、10款4項3目文化振興費でございます。指定文化財、埋蔵文化財など文化財の調査研究、適正管理、保存、伝承、活用に関する各種事業を展開しております。また、生きがづくり、仲間づくり、健康づくりなど、それぞれの目的に応じて自主的な活動をしている文化協会やその加盟団体の支援も行っております。29年度は新たに帆引き網漁法国選択文化財に向けての準備を進めてまいります。前年度予算1538万8000円に対しまして、本年度予算856万8000円、682万円の減、44.32%の減となりましたのは、03文化財保護事業（政策）のところで、28年度実施いたしました県指定文化財木村家住宅と市指定文化財雪入の郷倉の修繕工事が終了となったことと、09帆引き船保存活用対策事業のところで、一般財団法人地域創造助成金を活用して、28年度に製作しました帆引き網漁法のデジタル映像作成業務が終了となったことによるものでございます。

続きまして、その下になります。110ページの中段から、10款4項4目図書館費でございます。生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送れるよう、図書館を円滑に活用できるよう日常の図書の貸し出しや読み聞かせグループや読書会の活動支援、住民ニーズに応じた図書、雑誌、視聴覚教材の計画的購入、また不用図書のリサイクルも含めた蔵書点検整備などに取り組んでおります。前年度予算3775万9000円に対しまして、本年度予算3863万9000円、88万円、2.33%の増ということになっております。

続きまして、111ページ、10款4項5目歴史博物館費でございます。市民の皆様が本市の歴史や文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りと愛情を持ってもらえるよう、本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展や各種講座、催し、それにかかわる出版物の発行など、市民学芸員の皆さんの協力をいただきながら、さまざまなふるさと教育を推進しております。本年1月1日から郷土資料館を歴史博物館にグレードアップしたこともございまして、さらに拡充した魅力ある博物館を目指してまいります。前年度予算3837万2000円に対しまして、本年度予算が4706万3000円、869万1000円の増、22.64%の増となっておりますのは、まず02の歴史博物館管理運営事業のところでは、旧ビジターセンターが博物館の研修施設として所管がえされまして、その分の光熱水費など管理的予算が移行されたことと、新規事業といたしまして05のジオパーク推進事業が計上されたためでございます。

続きまして、113ページの下の方です。10款5項1目保健体育総務費でございます。それぞれの目的や嗜好に応じたスポーツに取り組む、もしくは取り組みたい市民の皆さんにその活動の場と活動の機会を提供しております。また、実際にスポーツに取り組んでいるスポーツ団体やその主催大会の支援、協力にも取り組んでおります。前年度予算2887万2000円に対しまして、本年度予算4853万1000円、1965万9000円、68.09%の増となっておりますのは、人件費を除いたものといたしまして、まず04市民ふれあいスポーツ推進事業のところで、先ほど学校教育課でも説明がありましたが、旧小学校体育施設管理事業から光熱水費が移行されたこと、05市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）のところで、2019年茨城国体の開催に向けた予算、具体的にいいますと13節の委託費、市民協働スポーツ推進事業委託のところで、国体実行委員会設立費の100万円、それと18の社会教育備品購入のところで、国体開催種目普及のための備品購入費50万円が計上されたこと。また06のスポーツ団体育成事業のところでは、29年度全国スポーツ推進委員研修協議会がことし茨城開催されるということで、その分の予算が計上されたというものでございます。

続きまして115ページ、10款5項2目体育施設管理費でございます。これは市内に有する体育施設の維持管理事業となっております。前年度予算8024万円に対しまして、本年度予算8492万5000円、468万5000円、5.8%の増となっておりますのは、体育施設の管理方法が一括管理から分割委託に変更にな

ったことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土曜日の教育支援体制で、下稲吉中学校に加えて新しいところに、地区にこれを拡充するということです。新しいところはどこですか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

現在確定はしていませんけれども、現在、霞ヶ浦中地区でできないかということで、関係者とか、そういった方にいろいろ話をしたりしている状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まだ協議中ということですね。とりあえず、でも予算を立てると。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

はい、そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

体育施設の管理費で、一括管理から分割管理にするという説明がありましたけれども、もう少し内容を詳しく説明していただきたいのと。それによってコスト面でどう変化があるのかを教えてくださいませんか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

平成28年度までは、3カ年継続で体育施設の受付管理業務とグラウンド、緑地などの施設管理業務を含んだ一括管理業務という形で推進してまいりましたけれども、平成29年度からは地域振興、地場産業の育成の観点から受付管理業務、緑地管理業務、そしてそのほかの業務の3つに分割して、それぞれ業務委託という形で進めていくような形で予算どりをしております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

その分割することによって、コストの変化はありますかと質問をしているんですけども、逆に言うとう分割するメリットは、今説明されたものだけですか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

積算の単価というか、そういったものが庭園の管理、緑地の管理等にはないということで、今回、地元の業者からいただいた見積もりを参考に仕様を作成しております、そういった形で予算どりをさせていただいているということでございまして、実際は昨年度までよりも余裕を見て、予算を多めにとっているということで、現在入札をしているところでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

メリットは何ですか、極端にいうと。あと想定されるデメリットというのは何ですか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

メリットにつきましては、先ほどお話をいたしました地場振興、地域産業の育成の観点だということで我々は理解をしております。デメリットといたしましては、実際に今まで3カ年継続で行ってきた内容は、業者との間でも、ある程度形が3年間かけてでき上がったこともございましたので、また新たな形になるので、そういったところをまた積み上げていかなければいけないというふうには感じております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

一括管理することによってよくなったなというのは、緑地の管理なんかが適正に行われてきたのかなという気がするんですね。今度は、緑地と受付とそれ以外ということになると、すみ分けがうまく横のつながりができないと、これは私の領分ではありませんとか、関係ありませんという、縦割り行政みたいになってしまうので、そこが非常に心配ですよね。その辺については生涯学習課で全て窓口としてコントロールするのでしょうか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

そのような形で、今までも全くお任せしていたわけではございませんけれども、今まで以上に業者とも連絡を取り合いながら、そして業者同士も必要に応じて連絡をとっていただきながら、我々が間に入って進めていくふうに考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

最後に、進め方として、地方創生の取り組みでK P Iという目標設定をして、それに対する評価をとるようになったわけですね。それは地方創生の総合戦略だけじゃなくて、市の行政全てに当てはまることですね。ですので、この管理業務についてもK P Iという手法をしっかりとって、市民からいただくお金を有効に使うことで効率を向上して、ほかにうまく運用を回すという、そういう目

標設定をしっかりと、管理していくように、ぜひ平成29年度は、分割管理のまた最初に戻るわけですので、しっかりした管理をお願いしたいと思います。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

お話いただいたことを胸に刻んで進めていきたいと思います。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちよだ太鼓保存会の補助金について伺いますが、これまでも何回か特定の団体に経常的に補助金をつぎ込むのは問題があるのではないかと話をさせていただきました。また、決算のときに、別の形になる方向性で、協議中だというようなお話がありました。同様の予算計上になっておりますので、ご説明をお願いします。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

何度か代表の方とはお話をしております。この前、宮嶋議員にご説明したとおりに、補助金ではなくて、何かをやっていただいたときに謝礼という形でお支払いする形のほうが、補助金であれば2分の1なので、自分でも自己負担をしなければいけない、そういうものがなかなか苦しいというお話でしたので、そういった形でやることはできないかということで、協議は進めておりますけれども、予算計上の段階ではちょっとその辺がまとまらなかったということもございまして、今後もこれは継続してお話はしていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それから、歴史博物館についてですが、今年度は昇格して看板のかけかえをやったということだと思うのですが、次年度博物館として新たな事業ですとか、何か展開の内容があれば教えていただきたいのですが。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

歴史博物館といたしまして、ちょっと先ほどお話をさせていただいたけれども、帆引き網漁法を国選択文化財に向けた活動、これは帆引き船を現在走らせております土浦市、行方市、そして茨城県と連携をとりまして現在進めております。可能性としては、かなり高いような形に現在なっております。

また、平成29年度の予算で収蔵するための備品を購入させていただくのですが、風返稲荷山古墳出土品という県指定文化財がありますが、これは以前から国の指定になってもおかしくない文化財だと言われているものでもございまして、それを保存するための備品を今回購入する予算をつけさせていただいております。

また、ジオパークのほうも、今まで全体的な事務は政策経営課で進めておりましたけれども、その普及活動であったり、またジオガイドの養成などは、今までも郷土資料館のほうで進めておりました

が、今後全体的にジオパークの事業につきましても、博物館のほうに今度は全部事務が移ってくるといことで、もっと多角的ないろいろなことができるのではないかなというふうに考えております。

また、博物館になったといことで、展示のほうもいろいろなところから借りられる範囲も広がってまいりますので、今回来年度の展示の内容も大きいものはまとまっておりますけれども、今後ますますいろいろな博物館としてのメリットを生かしたような展示であったり、普及活動を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ぜひ観光とも連携をとりながらPRに努めていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

そのように頑張っていきたいと思います。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

03、13番の03生涯学習推進計画事業業務委託の内容についてちょっと説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

平成18年に策定されました教育基本法の第3条、生涯学習の基本理念に基づきまして策定するものでございまして、市町村住民の生涯学習を総合的に支援するための行政計画というような形になっているかと思ひます。現在、かすみがうら市で実施している生涯学習のいろいろな事業、また将来的に目指していくもの、こういったものを踏まえたほかの市町村と同じような計画ではない、かすみがうら市オリジナルの生涯学習推進計画をつくりたいというふうに考えております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

委託先はどこになりますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

委託は、入札という形で今後決めてまいります。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その下の05、13の家庭の教育力充実事業委託の内容をちょっと説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

地域の子どもは地域で育てるという基本理念に基づきまして、平成27年度から下稲吉中学校区で下稲吉中学校三校連支援ボランティアに委託という形で、放課後と土曜日の学習支援と放課後の体験教室を現在実施しておりまして、おかげさまでこれらの三校連支援ボランティアの活動が大変評価をされまして、昨年末の12月8日に地域学校共同活動推進にかかわる文部科学大臣表彰を受賞しております。来年度からは、新たな形でほかの中学校区、想定しているのは霞ヶ浦中学校区でも土曜日の学習支援に取り組めるよう準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

申しわけございません。勘違いしていました。

家庭の教育力事業につきましては、そもそもの目的というのは、いわゆる子どもたちの子育てに対しての最終的な責任を持っている家庭の教育力を上げるための事業でございまして、具体的にやっている内容というのは、小学校・中学校では1年生の保護者を中心に学校に委託をして、家庭教育学級というようなものを行っております。また直営で我々のほうで進めているものでは、子育て広場という未就学児向けの事業を行っております。基本的には、家庭の教育力を上げるということで、いろいろなことを保護者の方が学んだりということも大切ですが、そういう形でやるものばかりだと、なかなか人集めが難しいということもありまして、一番目標にしているのは、お母さん同士のネットワークづくりができないかということで、それを一番の重点にして進めている事業でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これの委託先ですね。もう少し説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

家庭の教育力充実事業実行委員会というところに委託をいたしまして、それから先ほどもお話しした子育て広場はそこが事業をそのまま実施しておりまして、学校については各小・中学校にまたそこから委託という形で、学校のほうで家庭教育学級というものを行っていただいております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

次の子ども会育成連合会補助金の大きな内容についてちょっと、説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

子ども会の補助金は、ほぼ事業に関する補助ということで、現在行っている事業といたしまして、親子釣り大会、それとクリスマスあたりにクリスマス会を兼ねて行くかすみっ子祭り、それとずっと行っていなかったのですが、ことしからいわゆるリーダー研修会、小学校高学年の子どもたちが集まってキャンプをやる事業を、またやるようになりました。またあと先月に歩く会を行っております。主に大きい事業は4つで、それとあと子ども会の役員がいろいろな自己研さんのための研修に

参加をしていただいたり、そういった内容で現在子ども会を進めております。それで最近高校生会とかも復活しましたので、高校生会なんかにもそういった事業に協力してもらって、そういった形で現在事業を進めていっているということでございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

子ども会育成会の子ども会の単位子ども会と申しますか、基礎単位はどういうところに設定されて、将来的にどういう整備していくという内容を考えていますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

基本的には、いわゆる集落ごとに、単位子ども会は現在設定をされているというふうになっております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

09、10番の107ページ、生涯学習市民協働事業、これについてももう少し詳しくちょっと説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

前年同様かどうかということも踏まえて、説明のほうを省略しても結構です。

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

実際に昨年度から始まった事業で、来年度3年目になりまして、ちょっと説明を前に、市民と行政が一体となつてつくり上げるということで、市民の皆さんが企画したイベントをやっていくというような内容でございまして、実際に内容としては文化祭プラスアルファというような事業で、基本的にはスポーツのイベント、生涯スポーツフェアと一緒にやっておりますので、教育委員会生涯学習課の全部の部署とそこに加盟していただいているいろいろな団体が全て何か発表するようなそういった催しになっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

106ページの上から3番目の派遣社会教育主事市町村負担金というのは、900万円あるんですが、これちょっと説明してもらえますか。新しい事業みたいに思うんですが。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

県から社会教育主事という資格を持っている方が派遣されてくるもので、前には多分旧霞ヶ浦町も旧千代田町もそういった派遣の先生を迎え入れて、合併のときはそういった先生がいらっしゃったこともございまして今回、今こちらで想定しているのは、国体が今度ありますので、そういった内容のことを職員と一緒に進めていただくようなことで、今回派遣を受けるといふふうに考えており

ます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、全県的な取り組みの一環だと。各市町村、44市町村にわたってやることであって、その負担金の中の人件費というか、派遣されている方は1人とはいっても、実際にはぐるぐる回るといって、定着して当市にいるというわけではないということですか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

3年間同じ方が我々のところに、生涯学習課において仕事をさせていただくということでございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

公民館コミュニティ活動事業の中身をちょっとご説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

今年度から市内中学校区ごとに組織された3つの地区公民館で、地域の課題や財産をキーワードに市民みずからが企画提案したコミュニティ事業を市民と行政が市民協働の関係で推進しております。霞ヶ浦地区では、もともとそういった小学校区ごとの公民館ごとのいろいろな活動がありましたけれども、千代田地区では今年度からコミュニティ推進員という地域の代表の方、20の方に委嘱いたしまして、その方たちがいろいろな計画を立てたり、いろいろな運営をしたりして事業を推進しております。例えばことしでいえば下稲吉中学校で行った下稲吉夏祭り、盆踊り大会とかやりましたけれども、あの辺の事業とか、あとは千代田と下稲吉のほうでは、独居老人の方だけではないんですけども、目標としては独居老人の方に来てもらうという意味で、交流サロン事業というのを両方の地区で週に1回から2回行っております。そのほかにもいろいろな歩く会をやったり、防災教室をやったり、いろいろな活動を千代田と下稲吉でも今年度から始まっておりまして、今年度はちょっと手探り状態で進めてまいりましたけれども、来年はそれがある程度骨格がしっかりしてまいりましたので、それを拡充させて、市民の方と我々と一緒になって市民協働の関係で推進していきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、昨年度は下稲吉夏祭りというお祭りを企画して実施しておりましたけれども、今年度は例えば霞ヶ浦地区とか千代田中地区でもそういうイベント的なものも開催予定だということでございますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

基本的にこれは各地区で全く同じものをやるという意味ではなくて、自分たちで企画して、それぞ

れの地区でそれぞれのカラーがある事業をやっていくというものでございますので、基本的にその夏祭りのようなイベントはとりあえず下稲吉でやって、例えば霞ヶ浦中地区では、去年から下大津地区で桜を囲んで催しをやる桜祭りであったり、また今年、次年度、佐賀地区でこれは防災と一緒に協力してやるんですけれども、防災マップをつくろうという事業に取り組むようなことになっております。千代田でもいろいろな歩く会であったり、移動学習会であったり、そういったものをそれぞれが考え、それぞれが取り組んでいるという形になっております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、これからまたコミュニティ推進委員で、各中学校にいろいろな話し合いしたりする中で、また新たな事業をやりたいということになれば、この予算の中でおさまらないだろうから、それは補正とか何かで対応していくということでございますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

予算をとる前に、今年度の事業推進を通して、改善点などもよく話し合っただきまして、ある程度、来年度の事業計画というのは、しっかりとしたものが今年度の予算をとる前から見ると、しっかりしたものになっておりまして、少なくとも計画の中では、今回の予算で事業が推進していくと。ただ、あくまでもコミュニティ活動と、その場、その場で動いていくものだと思いますので、万一何か新しいアイデアが浮かんだりしたときには、またその都度いろいろ中で検討していきたいというふうに考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それと、下中地区公民館活動といいますか、下中地区、拠点となる場所がありませんけれども、そこをきちっと確保してするべきだと思いますけれども、どういうふうにお考えですか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

全くそのとおりだと思っておりまして、その辺はコミュニティ推進委員の方からもそういった意見が前から寄せられておりますので、その辺は執行部ともよく話し合いをして、なるべく早い時期にそういった場所が確保できるようにというのも、もともと例えば建物を新たに建てるという意味ではなくて、既存の施設のどこかをそういった下稲吉中地区公民館に位置づけるように、今後前向きに進めていきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ぜひ早急をお願いしたいと思います。

やはり下中地区公民館活動と言うんですから、できれば下稲吉中学校の中にそういう空き教室でも何でもあれば、もらいたいなと思います。その辺は要望させていただきますので、ぜひよろしく早い

うちをお願いします。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

そういった形で進めていくよう努力していきたいと思います。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今、矢口委員が質問した公民館事業のことで関連してお尋ねしたいのですが、公民館事業の主役は大人ですか。

○岡崎 勉副委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

公民館というのは、きっと若い方から高齢者まで全てが対象の事業だというふうには思っておりまして、その内容によっては例えば下稲吉中地区で行った夏祭りなどは、小さい子は先ほど話した子育て広場に参加している未就学児の子も前もって盆踊りの練習をして当日参加する。また高齢者の方なども、盆踊りを練習して参加するという形で、若い方から高齢者の方まで老若男女全てが参加できる公民館事業であるというふうには考えております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ここ何年かで固めてきた形ですけれども、私はもうちょっと子どもから招待状をいただくようなイメージ、運営も子どもが大きいかかわっているような感じでやっていただきたいなど。技術的にどうしても事務的なもので、大人が仕切ってやっちゃうようなところあると思うけれども、私はもっと子どもたちから招待状が届くような形でやっていただきたいなど要望します。

○岡崎 勉副委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

前向きに検討していきたいと思います。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今の公民館コミュニティ活動に関連してなんですけれども、これ予算上は16節で一本化していますよね。これを3つの地区に分けたときに、どのような費用配分になるのか概略を教えてください

か。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

これは積み上げていったものでございますので、ちょっと差がございますけれども、千代田中地区が106万4000円、下稲吉中地区が176万3000円、霞ヶ浦中地区が499万9000円というような予算になっております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

積み上げた結果というのはわかるのですが、このような大きな差はどこにあるのか。要は新しくスタートするのであれば、同じような考えでまず費用配分して、やった結果を分析しながら費用を割り振っていくことがいいのかなという気がするのですが、その辺は何か説明できますか。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

実際には霞ヶ浦地区では、もうずっと昭和の時代から公民館活動はすごく積極的に行っている地域でございまして、もともとの土台みたいなものがございます。千代田中、下稲吉中地区ではもともとはいろいろな活動をやってたというふうには聞いておりますけれども、ここのところ公民館的な地域コミュニティ、下稲吉地区では目的別のコミュニティはいろいろ熱心な活動はされていますけれども、地域コミュニティ活動としての公民館活動はやっていなかったということで、現在こういった予算の配分になっているかと思えます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

やはりこういう予算の見せ方をすると、それぞれの地区の公民館活動に携わる方が私たちはもうちょっと頑張らなきゃいけないなということが見えてくるので、やはりこういう地区ごとの配分が見えるような形にしてもらったほうがいいのかなと思えます。

前年度との100万円以上の増減のリストには区分けされているんですよね。そういう情報がありますから、なるべく予算化するときも、また決算あるいは途中経過でも地域別に表示するようにしていただきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

そういった形で、今年度予算はもうこれで。今後検討していきたいと思えます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第17号中、教育委員会に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時54分

再 開 午後 2時01分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

次いで、議案第9号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

本日はどうもご苦労さまでございます。

それでは、議案第9号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、担当課長よりご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第9号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明のほういたします。

議案集の19ページになります。

本案は、介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴いまして、かすみがうら市介護保険条例の一部を改正するため、この条例の制定をお願いするものであります。

内容といたしましては、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定をする基準である合計所得金額から、租税特別措置法に規定される長期譲渡及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いる内容でございます。

平成29年4月1日から施行する内容でございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非常にわかりにくいものですから、何か例をもって、例えばこういうふうな形でなると変わりますよとか、そういう何かないですか。ちょっとよくわからないんですよ。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

具体的な内容といたしましては、現在介護保険料の所得判定基準になります所得につきまして、租税特別措置法の金額を控除しない金額、5000万円までですか、控除できるのですが、それを控除しない額で今まで計算をしておりました。4月1日からそちらを控除した額で所得と見まして計算する内容でございますので、特別控除額5000万控除されまして、所得が少なくなりますと、今の保険料の階

層が下がるという内容でございます。

○古橋智樹委員長

長期譲渡と短期譲渡の例を教えてください。例を挙げてください。どうですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今ちょっと5000万云々かんぬんという話をしていたんですが、5000万というのは、なしになると。控除の対象でなくなれば、その分が保険の財源のプラスになるというふうになるんですか。それともいわゆる今の段階がそういう人たちがたくさんいた場合に、いわゆる総体的に保険料が入ってくる。そのために段階が、標準課税が変化してくる。つまり安くなるとかというそういう影響なんでしょうか。そこら辺を教えていただきたいなと思ったんですよ。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

基本的には控除しまして、保険料を計算しますので、安くなる形になります。保険料が安くなる形になります。

○古橋智樹委員長

この短期、長期は不動産とかの売買とかの所得ですよ。それを入れないということですよね。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり今言った5000万円という枠のこれが控除されるという意味は、どういう意味ですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

公共用地としまして用地買収なんかしたときに、最大で5000万円控除できる特別措置法があるのですが、その金額を今まで見ていなかったもので、今回からその額を控除して保険料の基準を見るという形になります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、そういう該当者にとっては、これまでは公共用地を売却したときの収入として、その分まで保険料の算定に入れられちゃったから、その分がばっと上がっちゃうと、だからその分はなしにしましょうと、控除しましょうということで、その対象者の人たちは安くなると。売った人だけですけれども、安くなるという意味ですね。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑は終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議案第11号 一般会計の補正（第6号）でございます。

保健福祉部所管の補正につきましては、28年度事業費の精算により補正をするものでございます。

社会福祉課長より順次説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

それでは、補正予算につきましてご説明させていただきます。

議案集の34ページをお開きください。

まずは、歳入のほうからご説明申し上げます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、4節の生活保護費負担金67万5000円の減でございます。生活困窮自立支援負担金のうち、住宅支援給付事業給付金の歳出の減額によるものでございます。

同じく2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節生活保護費補助金200万円の減でございます。こちらにつきましては生活保護適正化推進事業補助金のうち、生活困窮者学習支援業務委託の歳出の減額によるものでございます。

続きまして、歳出のほうをご説明させていただきます。

40から41ページをお願いいたします。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、一番下に02生活保護総務事業でございます。次のページの13節委託料の400万円の減でございます。こちらにつきましては、生活困窮者学習支援業

務委託につきまして困窮の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業でございます。3中学校区ごとにプロポーザル方式により事業者を選定するところでしたが、霞ヶ浦中学校区、千代田中学校区においては、応募事業者が基準点に満たさず、業務委託ができませんでした。よって、400万円の減額となります。なお、下稲吉中学校において選定されました事業者においては、霞ヶ浦、千代田中学校区の対象者生徒に対し、送迎を含めて受け入れる旨の申し出を受けたことから、対象保護者に通知し、霞ヶ浦中学校区において1名の申し込みがあったものでございます。

続きまして、同じく19節補助金90万円の減でございます。こちらにつきましては、住宅支給給付金につきましては、離職などにより住居を失った方や、また失うおそれの高い方に、就労機会の確保に向けた支援として、条件を付して家賃相当額を支給するものでございます。当初予算で見込んだ件数より申請が少なかったことによる減額でございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護長寿課所管の補正予算についてご説明をいたします。

初めに、議案集30ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費補正をご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費の社会福祉施設整備事業（政策）で2250万円になります。これにつきましては、現在建設中の特別養護老人ホームの入札不調による設計見直し、変更及び敷地表層土の予想以上の軟弱による重機転倒防止等の地盤調整に日数を要したことから、茨城県の建設補助金の繰り越しに合わせ繰り越しを行う内容でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

39ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費老人ホーム入所措置事務事業432万円の減は、入所者の死亡などにより、減額をする内容でございます。

続きまして、06ひとり暮らし高齢者対策事業（政策）100万円の減は、契約の差金及び死亡や施設等への入所により減額をする内容でございます。

09長寿をたたえる事業78万9000円の減は、敬老祝い金の支給見込みが人数より少なかったために減額する内容でございます。

次に、3款1項7目介護保険費、04介護保険特別会計繰り出し事業131万2000円の減は、職員の異動等に伴います給与の差額分等を減額する内容でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○古橋智樹委員長

続いて、子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、子ども家庭課の所管する補正予算分につきまして説明申し上げます。

議案集34ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節の児童福祉費負担金4709万3000円の減額でございます。主な内容といたしまして、公立4保育所分にかかります保育料が2600万7000円、

私立保育園に入所している児童にかかる保育料が1911万1000円、市外の保育所などに入所している児童、広域委託と申しますが、これらに関する管外保育料が88万円、市内保育所に入所している市外の児童、広域受託になります。こちらに係る保育料の保育所運営負担金109万5000円の減額でございます。減額の主たる要因としまして、保育料の算定に当たりまして、28年度から国の見直し基準に従いまして多子世帯、それからひとり親世帯の負担軽減を図ったことによる減額でございます。

続きまして、14款国庫支出金、1国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金826万9000円、こちらにつきましては、保育給付や児童手当の年間事業費の精算に伴いまして、その国の負担分を精算する内容でございます。

次の3節の児童扶養手当給付費負担金につきましても、同様に年間事業費の精算を行いまして、国の負担金分を減額する内容でございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、保育対策総合事業補助金75万円につきましては、保育士の負担軽減に向けましたIT化の推進に向けた国の補助事業、補助相当分4分の3になりますが、そちらの補助金になります。事業内容は歳出のほうで説明させていただきます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目の教育費国庫補助金、3節の幼稚園費補助金、幼稚園就園奨励費補助金8万3000円の減額につきましては、対象児童の減少による減額でございます。

続きまして、県の負担金、補助金になります。15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節の児童福祉費負担金1328万6000円の増、こちらにつきましては、先ほど国の負担金、補助金のところで説明させていただいた分の県の負担金になりますので、年間事業費の精算に伴うものでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節の児童福祉費補助金でございますが、このうちすこやか保育応援補助金249万円の増につきましては、保育料の軽減の助成を県が単独で行いまして、その2分の1相当になります。詳細につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきます。

次の施設型給付費補助金、こちらは認定こども園に通う教育認定を受けた児童に係る給付費の補助金でございますが、対象児童の減少に伴いまして、減額するものでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

ページ38ページをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、議案集38ページ、2款総務費、1項総務管理費、11目情報管理費、04事業の基幹系電算システム管理事業129万8000円の減額でございますが、こちらにつきましては平成28年度からの児童扶養手当の支給額の改正にあわせまして電算システムを改修しました。これに伴いまして、契約差金が出ましたので、その分を減額する内容でございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、こちらの02事業、児童扶養手当事業257万3000円の減、それから児童手当事業4265万9000円の減でございますが、内容につきましては年間

事業費を精算したことに伴う減額となっております。

3目の保育所費、こちらは公立4保育所の管理運営事業の中の賃金の精算に伴う減額でございますので、確認をお願いいたします。

続きまして、4目になります。児童福祉施設費、こちらにつきましては総額で3698万9000円の増額でございますが、内容としましては02事業の広域委託事業、それから03の私立保育所事業、とびまして05事業の認定こども園事業、06の家庭的保育等事業、これらの保育給付費の所要額を精算いたしまして、精算したことによるおのおの増減になります。また、04事業の私立保育所事業の100万円の増額につきましては、先ほど歳入のほうでも説明させていただきましたが、国の補助事業といたしまして、保育園等における業務のIT化を推進することで、業務多忙な保育士の業務軽減を図るための補助金でございます。市内の民間事業所1カ所で100万円の補助事業を行ったものでございまして、国が4分の3、市が4分の1の補助という内容でございます。

続きまして、7目少子化対策事業、02事業の子育て支援事業におけますすこやか保育応援事業補助金498万1000円につきましては、増でございますが、県が主体となります多子世帯の保育料の軽減等によるものでございまして、28年度当初では一定条件の該当する児童への定額補助金、月額3,000円でしたが、基準額の改正によりまして、定額から保育料全額に拡充されましたので、その差額分を補正しまして、助成を行うものでございます。

ページとびまして45ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興対策費、総額で329万3000円の減額でございます。25事業の幼稚園教育振興事業、26事業の幼稚園教育振興事業（政策分）いずれも年間所要額を精算したことに伴う減額でございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

続いて、健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課に関する補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

41ページをお開きください。

4款1項4目予防費でございますが、こちらの予防費につきましては法定予防接種と任意予防接種、合わせて1949万円を減額するものでございます。内訳としましては、法定予防接種事業であります委託費、こちらのほうが1022万4000円、さらに任意予防接種事業でございますが、922万6000円の減額とさせていただきたいと考えております。926万円です。すみません。いずれも高齢者肺炎球菌、そちらのほうの実績に応じての数字となっております。見込み数を満たさなかったことにより減額をさせていただきたいという内容でございます。

以上です。

○岡崎 勉副委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

34ページの減額ですね、保育料の。これ中身的には、人数的にはほぼ変わらないけれども、より多子世帯に対する補助というか、それが軽減されたという結果、この数字になったと理解でよろしいですか。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

軽減措置が主なところですが、新制度に伴いまして認定こども園のほうに移動したお子さんもいらっしゃると思いますので、そちらにつきまして保育料徴収は園のほうでやりますので、その分も影響があるかと思います。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

認定こども園に移ったお子さんは何人ぐらいですか。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成27年度当初で、47名のお子様認定こども園に入っておりましたが、平成28年度当初で54名ふえております。101名になってございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

101名になったというのは、今回の結果として101名になったので、その分が保育料ではなくて、直接契約になりますから、認定こども園は、保育料には当たらないという理解でよろしいですね。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そういうことでございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、生活保護のほうについてなんですが、収入のほうでかなりマイナスになっていますが、このマイナスというのは対象の人数が少なくなったということでしょうか。もしわかりましたら何人ぐらいが対象から外れたのでしょうか。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

今のご質問は、歳入の分の生活保護費200万円の減の内容でよろしいですか。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

200万円もそうだけれども、困窮者自立支援とかもマイナスになっているでしょう。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

こちら67万5000円の減につきましては、歳出のほうで説明させていただきましたけれども、住宅支援給付事業ということで、生活保護に至る前の困窮世帯に就職で離職になった方々、そういった方に家賃相当額を支給するものでございまして、28年度現在で今のところ9名の方に支給をしております。こちらにつきましては3カ月分を最大3回延長できるということでございまして、最大9名の方も既に支給を打ち切っている方もおりますので、その見込みとして人数を見込んでおりましたけれども、申請が少なかったということで、その分の減額ということでございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いやいや、200万円。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

200万円につきましては、学習支援事業の業務委託でございまして、1中学校区200万円を予定しておりましたけれども、先ほどプロポーザルを行いまして、基準点に満たなかった1業者で2地区おりましたので、千代田地区と霞ヶ浦地区分の200万円ずつ合計400万円で、補助が2分の1でございまして、200万円の減ということでございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

学習支援事業は、そういう委託を受ける事業者がいる。そこにプロポーザルで応募をかけたけれども、千代田地区と霞ヶ浦地区は応募がなかった。下稲吉地区は1事業者が応募して実行ができたという意味ですか。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる基準点とかいろいろなことを言っていますが、下稲吉中学校のほうの学習支援の事業者というのはどういう方なのか。それから、千代田地区と霞ヶ浦が基準点に達しなかったという意味について、ちょっと教えていただけますか。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

下稲吉中学校の事業者につきましては、地元のNPO法人が事業者としてなっております。千代田地区、霞ヶ浦地区につきましては、埼玉県の業者の申し込みがありましたけれども、名前は今手元にはないので申しわけありませんが、まだ学習支援の先生であるとか、講師であるとか、そういった

ものの受け入れというか、選任も不十分であったように思っておりまして、その辺で皆さんのプロポーザルの基準点のほうを満たなかったという状況でございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、あと千代田地区と霞ヶ浦地区については、基準点と。いわゆる先生だとかそういういろいろなチェックポイントというところから見たら、全く満たさなかったとうことで没にしたということですね。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉副委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、下稲吉中学校だけで学習支援ですが、千代田地区と霞ヶ浦地区のほうについては、これ来年度の予算のほうにも連動するかなと思うのですが、いわゆる来年度予算については、同じように霞ヶ浦地区も千代田地区も、そういうプロポーザル方式で何とか学習支援をできるような体制に持っていきたいというふうには考えていらっしゃるわけですね。

○岡崎 勉副委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

実をいいますと、この対象生徒につきましては、生活保護世帯と準要保護世帯を限定してございます。ちなみに千代田中地区では該当者が3名、霞ヶ浦中地区では該当者が16名でございました。その方々にもNPO法人の事業者のほうで、送迎を含めて事業をやってもいいですよというお話がありまして、保護者宛てに通知をしたところ、申し込みが1件しかなかったというのが状況でございます。現在も3月になりましたら、該当する保護者にアンケートを再度お送りしまして、送迎もありますので、ご利用できませんかというようなことで実施するように考えてございます。その分の送迎費をプラスして、新年度予算のほうに計上させていただいております。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

発言の訂正をお願いしたいと思うのですが、先ほど佐藤委員からのご質問の中で、認定こども園のほうへ移行した数ですが、平成27年度当初で47名でした。平成28年度当初は71名、24名ふえておりますので、すみません。訂正をお願いいたします。

○岡崎 勉副委員長

よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

はい。これ118名だったよね。

○岡崎 勉副委員長

合計は118名でよろしいですか。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

認定こども園に入っています保育認定を受けた子どもの数で平成27年度が47名、それから平成28年度が71名です。

○岡崎 勉副委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉副委員長

それでは、議案第11号中、保健福祉部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第16号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

補足説明があれば説明を願います。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第16号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

これまでの予算額に、歳入歳出額にそれぞれ5184万1000円を追加しまして、34億2742万4000円とするものでございます。

内容につきましては、担当課長よりご説明を申し上げます。

○岡崎 勉副委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護保険特別会計補正予算の内容につきましてご説明のほういたします。

88ページをお願いいたします。

歳入についてでございますが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金58万5000円の減は、地域包括支援センター補助対象職員の異動に伴います給与単価の相違によりまして、国負担分を減額する内容でございます。

続きまして、5款県支出金、3項県補助金、2目地域支援事業交付金29万3000円の減は、先ほどと同様で県負担分を減額する内容でございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金29万2000円の減は、国・県同様に職員の市負担分、また4目その他一般会計繰入金の102万円の減は、その他の職員の給与費等の差額を減額する内容でございます。

8款繰越金5403万1000円は、平成27年度予算の精算に伴い、繰越金を基金に積み立てるために補正をお願いする内容でございます。

続きまして、歳出ですが、164ページをお願いします。

失礼しました。89ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01事業、職員等人件費192万円と4款地域支援事業費、2項包括支援事業（任意事業）費、01事業、職員等人件費減は、一般管理のほう102万円、地域

支援事業のほうが150万円の減になります。こちらにつきましては給与、職員手当等の精算により、減額をする内容でございます。

6款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金5436万1000円は、平成27年度国・県負担金の精算が済んだことから、余剰金の全額を準備基金へ積み立てるため、補正をお願いする内容でございます。

説明については以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

1つ、繰越金のことについて聞きたいのですが、いわゆる平成28年度ではなくて平成27年度はどういう状況でしたか、最終的に。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

委員長職に戻ります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時48分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

先ほどの佐藤委員の質問ですけれども、平成27年度繰り越しいたしましたのは9866万2612円になります。そのうち補正予算で4463万1000円ほど返還に補正してございます。その残りの5403万1612円を補正した内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私がやはり聞きたかったのはそこですね。前の繰越金そのものは繰り越しされても、今回は介護給付費準備基金に積み立てましたよね。これが今回の特徴ではないかと思えます。前回は一般会計に、今言ったように4200万円ぐらい戻しているでしょう。これはどういうふうな関係と見ればいいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

一般会計に戻しますのは、基本的に一般会計繰入金といたしまして、給付費の割合分とあと人件費、事務費が含まれております。一応これを繰り入れることができるというルールとなっていて、そのルール分を繰り入れていただきまして、精算して残ったものについては、一旦、市にお返しすると

いう内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、ですから、前回と今回の違いがよくわからないので、私は積み立て事業にやるなど言っているわけではないですよ。前回は4000万円戻したでしょう、繰り出したわけでしょう、一般会計のほうに。今回は積み立てしているから、何か違うのではないかと質問しているのですよ。ルール分だとか何とかというそういうものも含めて教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

そうすると、財政のほうとの兼ね合いもありますので、とりあえず今、幕内課長の答弁をいただいて、後ほど総括のときに聞いていただけますか、佐藤委員。今、幕内課長も答えますけれども、改めて一般会計の総括のほうでも。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの質問ですが、先ほどお答えした内容と同じになってしまうのですけれども、一応一般会計で繰り入れできる分は給付費に対して何%という枠がありまして、それにプラスしまして職員の人件費分、あと事務費の分につきましては、一般会計から繰り入れてもいいというルールになっております。それ以外について、その他というのは介護保険にはないですが、その分を精算いたしまして、人件費、給付費等が余りましたので、その割合で市のほうへ戻しまして、それ以外の部分、全部が保険料になるかと思うんですが、その部分については基金に積み立てるというような内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、歳出のほうは、今回はルール分として一般会計のほうに繰り出す必要はなかったと。今回は積み立てしたと、簡単にいうとそういうことでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今回は返す分はないので、全額基金に積み立てるという内容でございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算についてを議題にいたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それから、初期からお伝えしたと思いますが、予算書の目ごとの比較について大きいもののパーセンテージを添えて説明をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算について、保健福祉部所管につきまして、私のほうから主要事業と昨年と変わったところ、重立ったものだけをご説明させていただきたいと思います。

昨年との予算と比較しますと、事業費で1601万7000円の増額でございまして、総額で53億円。

○古橋智樹委員長

何かページがわかるものでありましたら。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ページについてはございません。

○古橋智樹委員長

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

53億273万5000円となりまして、一般会計に占める割合につきましては、31.12%でございます。

まず、歳入につきましては、昨年度と比較しまして8009万1000円の減額となっております。主に保育料の多子軽減による算定基準の見直しなどによります分担金、負担金、これが約4900万、また国庫支出金では3150万ほどの減額で、これにつきましては生活保護にかかわる給付費のこれまで3年間の給付傾向により、減額見込みとしたものでございます。

また、社会福祉費補助金としての臨時福祉給付金の給付としまして、年金者支援に係る給付がなくなったことによりまして、3480万ほどの減額でございます。

続いて、歳出につきましては、1601万7000円の増額となりますが、今年度は健康で思いやりを持って暮らせるまちづくり及び未来を担う若者を育むまちづくりとして、衛生費の中で不妊治療費の助成拡大、また新規事業では土浦協同病院への運営支援、また老人福祉費につきましては、特別養護老人福祉施設への支援などが挙げられます。

先ほど申し上げましたが、年金生活者支援としての臨時給付金がなくなりますが、個人住民税の課税がされない方へ1人1万5000円の支給などが継続となり1億1798万6000円を計上してございます。

児童福祉に関するものでは、民間保育施設への保育士確保対策として奨学金を利用して資格を取得した者への一部補助及び人材バンク制度を活用した人材確保を実施してまいります。

また、そのほかに老人福祉費、障害者福祉費、介護保険費に要する事業費は、昨年と比較してそれ

ぞれ増額となっております。

詳細な説明につきましては、社会福祉課長より順次ご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

それでは、社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

それでは、平成29年度当初予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目民生手数料、1節民生手数料2万円につきましては、生活保護受給証明書交付手数料2,000円掛ける10名分を見込んでございます。

失礼しました、2,000円です。200円掛ける10名分を見込んでございます。大変失礼しました。

続きまして、下段になります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金3億8828万2000円のうち、特別障害者手当等給付費負担金751万3000円は、障害者給付事業に充当しているものでございます。障害者自立支援給付費負担金3億1156万6000円、障害者医療費負担金2020万3000円、障害児施設措置費給付費等負担金4900万円は、障害者自立支援事業に充当しているものでございます。

16ページをお願いいたします。

同じく4節生活保護費負担金3億7249万円のうち、生活保護費負担金3億6234万円、生活困窮者自立支援負担金1015万9000円は、生活保護適正化事業に充当しているものでございます。

同じく中段になります。2項国庫補助金2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金1億3206万2000円のうち、地域生活支援事業費1323万7000円は、障害者地域生活支援事業に充当しているものでございます。

続きまして、臨時福祉給付金給付事業費補助金1億1000万円及び事務費補助金782万5000円は、引き続き行われます臨時福祉給付金給付事業に充当しているものでございます。

17ページの上から2段目になります。

5節生活保護費負担金622万4000円につきましては、生活困窮者自立支援などに要する生活保護適正化推進事業に充当しているものでございます。

同じく中段になります。6目社会資本整備総合交付金、1節社会資本整備総合交付金、説明欄の同じく社会資本整備総合交付金7975万円のうち社会福祉課所管に関するものは34万1000円でございます。災害見舞金等支給事業に充当しているものでございます。

同じく下段になります。3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、2節児童福祉費委託金13万1000円につきましては、特別児童扶養手当事務に要する委託金であり、障害者給付事業に充当しているものでございます。

○古橋智樹委員長

歳入も新規と大きく変動があったもののみでいいです。ほかは例年同様ですというように申し上げます。

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

18ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金1億9038万4000円の

うち、主にプラスになってございますのが3段目の障害児施設給付費負担金が773万5000円の増となっております。

続きまして、同じく3節生活保護費負担金223万6000円につきましては、その生活保護者に扶助費として支給する生活扶助事業に充当しているものでございます。

同じく中段になります。2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金738万円のうち、主に増減がございましたのは、地域生活支援事業費補助金でございまして、昨年と比べて11万8000円の増ということでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。中段になります。

3項県委託金、2目民生費県委託金、1節障害者福祉費委託金のうち心身障害者扶養共済年金交付金は前年同様でございます。

続きまして、4項県交付金、2目民生費交付金、1節災害救助費繰替支弁費交付金72万円につきましては、東日本大震災災害救助費の応急仮設住宅借上料を充当しているものでございまして、こちらにつきましては歳出のほうで説明させていただきます。

以上が歳入になります。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。48ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額8億3102万3000円、前年度予算額8億3058万9000円、43万4000円、0.05%の増でございます。

主な増減を申し上げます。説明欄でご説明します。49ページをお願いします。

12福祉関係団体等活動促進事業(政策)につきましては、市更生保護女性の会、市社会福祉協議会、社会を明るくする運動推進委員会、市保護司連絡協議会への各福祉団体の補助金でございます。社会福祉協議会の人件費の増に伴いまして194万7000円の増となっております。

続きまして、下段から50ページになります。

14東日本大震災災害救助事業につきましては、福島県の災害指示区域からの避難者に応急仮設住宅の借上料を計上しているものでございます。平成29年3月末において応急仮設住宅借り上げの供用期間の一部終了に伴いまして、平成28年度当初5世帯から1世帯に減となるもので264万9000円の減額となっております。78.6%の減でございます。

続きまして、16臨時福祉給付金給付事業(政策)につきましては、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括として給付する給付金と、事務に要する経費でございます。対象者1人につき1万5000円を支給するものでございます。昨年度の臨時給付金等、給付額の変更により5931万1000円の増額となっております。101.1%の増でございます。

続きまして、20福祉事務所事業(政策)につきましては、かすみがうら市地域福祉計画を策定するために要する経費を計上してございます。

続きまして、52ページをお願いします。

同じく3目障害者福祉費、今年度予算額8億3245万9000円、前年度予算額7億9504万3000円、比較3741万6000円の4.7%の増でございます。

主な増減を申し上げます。04障害者給付事業(政策)につきましては、難病患者福祉金及び障害者手帳申請診断書用助成等に要する経費でございまして、難病患者につきましては、平成27年、28年度の実績によりまして、申請者の減により160万4000円の減額となっております。19.6%の減でございます。

52から53ページをお願いいたします。

05 障害者自立支援事業につきましては、障害者福祉サービス費事業、障害児給付事業等の費用が主なものでございます。平成 28 年度の実績を踏まえて 4220 万 9000 円の増額となっております。5.9% の増でございます。

07 障害者地域生活支援事業につきましては、地域活動支援センター事業の委託料、扶助費の日常生活用具給付事業及び日中一時支援事業等に要する経費でございます。平成 28 年度の実績を踏まえて 331 万 7000 円の減となっております。6.7%の減です。

続きまして、66、67 ページをお願いいたします。

同じく 3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、本年度予算額 6429 万 2000 円、前年度予算額 6849 万 3000 円、比較 420 万 1000 円の 6.2%の減でございます。

主な増減を申し上げます。02 生活保護総務事業から新たな事業としまして、04 の生活保護適正化推進事業（政策）に一部を移行するものでございます。内容につきましては、生活保護相談員及び生活保護就労支援員の報酬並びに自立相談支援、家計相談支援、学習支援等の事業に要する経費を移行したものでございます。

続きまして、68 ページをお願いいたします。

生活保護扶助事業につきましては、生活保護費でございます。平成 27 年度の実績に平成 24、25、26 年の前 3 年分の平均増減率を乗じて計上しており、5149 万 8000 円の減額となっております。9.6% の減でございます。

説明は以上でございます。

○古橋智樹委員長

続いて、介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、平成 29 年度一般会計予算の介護長寿課に関する部分についてご説明をいたします。

予算書の 13 ページをお願いいたします。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、1 節老人福祉費負担金につきまして 348 万 7000 円につきましては、老人ホームに入所している方の個人負担分の費用となっております。

続きまして、その下の 13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、2 節のあじさい館使用料 562 万 9000 円、こちらは前年比較 1.2%増となっております。こちらにつきましては、あじさい館使用料の浴室使用料、カラオケ使用料となります。

続きまして、16 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、6 節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金 298 万円は、低所得者保険料軽減分繰入金の国負担分で負担率は 2 分の 1 という内容でございます。前年と同額計上してございます。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、6 節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金 149 万円は、先ほどの国分と同じ内容でございます。負担率は 4 分の 1 の県負担分でございます。

続きまして、15 款 2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節老人福祉費補助金、介護保険施設開設準備経費補助金 3105 万円は、施設開設に伴います備品等の購入費の県補助金で、補助率は 10 分の 10 となっております。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、5 項 7 目雑入、こちらの自動販売機還元金 90 万 8000 円のうち 40 万 8000 円につきましては、あじさい館の使用料となっております。下から 6 行目、浴室用タオル代 3 万 1000 円、同額、こちらにあじさい館の歳入となっております。

それでは、歳出についてご説明をいたします。

113 ページの 10 款、28 年度までは、あじさい館につきましては 113 ページにあります 10 款の教育費、4 項の社会教育費から上がっておりますが、29 年度からは 2 款総務費、1 項総務管理費、13 目あじさい館管理費と変更になっております。

39 ページをお願いいたします。

13 あじさい館管理費の今年度予算額 6681 万 8000 円、前年度予算額 6811 万 9000 円、比較で 1.91% の減となっております。主な内容といたしましては、摘要の 11 燃料費 481 万 4000 円、こちらは前年比較 4.5% の増となっております。

続きまして、同じく 11 の光熱水費 2264 万 6000 円、こちらは前年比 5.5% の減となっております。

続きまして、11 修繕費です。1095 万円のうち主なものにつきましては、特殊建築物の検査におきまして指摘のありましたあじさい館の非常用照明用具 74 台の交換の費用 620 万円、及び洋風風呂の大浴槽用のろ過機改修としまして 252 万円となっております。

次のページ、40 ページになります。

こちらの 13 非常用照明器具交換設計委託 93 万円は、先ほどご説明いたしました修繕料の設計料になります。

14 土地借上料といたしまして 124 万 3000 円、昨年同額でございます。

18 施設管理用備品 20 万円につきましては、湯上がりコーナーに冷水器を設置する内容でございます。

続きまして、03 あじさい館管理事業（政策）2227 万 1000 円になります。こちらにつきましては、13 本館清掃、環境衛生業務委託 300 万円、また 13 本館内外管理業務委託 996 万 9000 円、こちらにつきましては、受付業務、集会業務、日常清掃業務になります。また、13 の給湯、空調、浴場施設等保守管理点検業務委託 786 万 9000 円につきましては、給湯、空調の管理清掃点検、施設整備の運転管理となります。

続きまして、50 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費、02 の老人ホーム入所措置事業から、52 ページになります、18 社会福祉施設整備事業（政策）までの 11 事業分、前年度と比較いたしまして 9.8% 増の 1 億 1898 万 5000 円を計上してございます。こちらにつきましては、52 ページになりますが、大きなものとして、18 社会福祉施設整備事業（政策）といたしまして、特別養護老人ホームを建設しております社会福祉法人筑水会へ、介護保険施設開設準備経費補助金といたしまして、備品などの購入経費に対し 3105 万円を補助する内容でございます。

介護長寿課につきましては以上でございます。

○古橋智樹委員長

続いて、子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、子ども家庭課の所管につきまして説明させていただきます。

予算書の 13 ページをお願いいたします。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、前年度比較で 4877 万 8000 円の減額でござ

ございます。こちらにつきましては、先ほど28年度の補正予算のところで説明させていただきました国による軽減措置あるいは認定こども園等への移行による算定後、29年度当初で適用したもので、先ほどと同様の意味合いで減額になるものでございます。

また、放課後児童クラブ運営負担金1360万円につきましては、前年度比で110万円程度の減額でございますが、入会児童の減少によるものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節の児童福祉負担金の中の教育保育給付費負担金2億4447万2000円は、前年度比で22.2%、4400万円程度増額となっておりますが、要因といたしまして、私立保育所、認定こども園での施設給付費が、入所児童の増加及び公定価格の改正等によりましてふえたものでございます。負担割合は国が2分の1、県・市が4分の1となっております。県も同様の負担が負担金として増額となっております。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金でございますが、前年度比で4736万1000円の減額となっておりますが、その中で2節児童福祉費補助金は190万円の増でございます。また、3節の子ども・子育て支援交付金につきましては、29年度予算におきまして新たな節として設定をしております、対象事業別に計上してございます。予算額としましては前年度比110万円程度の増額でございますが、一番下のファミリーサポートセンター事業60万円分が新規追加となっております。

詳細につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきます。

それから、次の4節子ども・子育て支援整備交付金2714万7000円につきましては、新規の予算計上でございます、市内民間事業者が改築を予定しております児童クラブ施設に対する国の補助9分の2相当分になります。ほかに県・市がいずれも9分の2、事業者が3分の1の負担となります。このため県補助金についても同額を計上してございます。

予算書18ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、それから次の15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、ただいま説明いたしました国の負担金補助に沿う県の負担金の計上の内容になります。

続きまして、歳出のほうの説明に移らせていただきます。55ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費、こちらの02家庭児童相談事業から、56ページの13事業、地域の子育て支援事業（政策分）までの5事業につきましては、前年度比で6%程度の減でございます、内容につきましては、前年同様の予算計上になってございます。

56ページ、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費につきましては、総額で前年度比2898万円、3.3%の減額でございます。主な要因といたしまして、05事業、児童手当事業が対象児童の減少によりまして約3500万円程度の減額計上となっております。また、06事業の母子・父子福祉事業の高等職業訓練促進給付金615万円につきましては、利用者の増によりまして250万円程度の増額計上となっております。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目の保育所費でございますが、前年度比で9.8%の減、金額にしまして5000万6000円の減額でございます。主な要因は、職員人件費の減額でございますが、57ページから63ページにかけて、公立の4保育所に係る予算が管理運営事業として計上されております。

増減額の大きい予算の部分のみ説明させていただきますと、第一保育所でございますが、15節の工

事請負費としまして老朽化に伴う冷暖房設備の改修工事 600 万円を計上してございますが、全体では 440 万円程度の増額となっております。

次に、やまゆり保育所でございますが、前年度におきまして計上しました冷暖房の改修工事が終了したことで、全体では 300 万円程度の減額でございます。

次に、さくら保育所でございますが、児童の減少による給食費を 340 万円程度減額しまして、全体では 420 万円程度の減額となっております。

最後に、わかぐり保育所でございますが、臨時保育士の賃金を 420 万円程度増額計上したことも含めまして、全体で 600 万円程度の増額となっております。

続きまして 63 ページ、3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目児童福祉施設費につきましては、前年度比で 8 %、金額で 6078 万 1000 円の増額でございます。主な要因といたしましては、03 事業の私立保育所事業における私立保育園入所委託が公定価格の改正等によりまして 7.4%の増、3519 万 2000 円の増額となっております。また、05 事業の認定こども園事業の市内私立認定こども園給付費が、やはり同じように入所児童の増加は、公定価格の改正によりまして 18.4%増の 3100 万円程度の増額となっております。

また、04 事業、私立保育所事業（政策）の中におきまして、新たに保育士確保策としての補助金 180 万円余を計上しております。補助内容としましては、奨学金を利用して保育士資格を取得した方が、市内の私立保育施設に就職した場合、保育士本人に対しまして、返済した金額の一部、年額上限が 18 万円、最長 3 年間で補助いたしまして、就職後の経済支援を行うということで、保育士を確保するという内容で 10 名分を計上してございます。

続きまして、64 ページ、5 目の児童館費としまして、こちらにつきましては 64 ページから 66 ページにかけて、3 つの児童館、大塚、稲吉、新治の管理運営事業費が計上されてございますが、全体では前年度比 3.7%の減となっておりますが、予算の内容といたしましては、前年と同様の予算計上でございます。

続きまして、66 ページをお願いいたします。

6 目の放課後児童健全育成事業費につきましては、総額で前年度比 8426 万 5000 円、91%の増額でございます。主な要因は、03 事業の放課後児童健全育成事業（政策分）におきまして、1 億 1637 万 7000 円を計上してございます。こちらの分が前年度比で 8015 万 7000 円の増額でございます。市内の民間児童クラブにおきまして、施設の改築工事を計画しております。国の制度に沿いまして、国 9 分の 2、県・市も同じく 9 分の 2、事業者が 3 分の 1 の負担割合となりますので、国・県・市を合わせて 8347 万 4000 円の補助を予算計上しております。また、差額分 3290 万円になりますが、こちらにつきましては民設の児童クラブ 6 クラブへの運営補助となっております。

続きまして、7 目の少子化対策事業費につきましては、総額で前年度比 675 万円、301.6%の増額でございます。内容といたしまして、新たに実施するファミリーサポートセンター事業委託料 180 万円、また多子世帯保育料の軽減事業費助成金 714 万 9000 円でございます。ファミリーサポート事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の対象事業といたしまして、新年度に新たに実施するものでございますが、具体的には乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の市民の方々の中で、急用時等に児童を預かってもらいたい方を依頼会員として登録し、一方で児童の育児を支援いただける方を援助会員として登録いたしまして、必要時に預かりをお願いするものでございます。

市としましては、ファミリーサポートセンターとして、援助会員と依頼会員の引き合わせ等の調整を行うこととなります。業務につきましては、市社会福祉協議会への委託という形を考えてござい

す。

最後に 98 ページになります。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興対策費、26 事業、幼稚園教育振興事業 206 万 4000 円につきましては、前年度比で 82.7%の減、金額で 984 万 5000 円の減額でございます。

要因といたしましては、幼稚園の中の 1 つが、新年度から子ども・子育て支援制度に基づく認定子ども園に移行することになりますので、対象施設、対象児童が減少したものでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

続いて説明を求めます。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課所管におきます内容についてご説明を申し上げます。

まず、歳入のほうでございます。17 ページをお開きください。

上段のほうでございますが、14 款 2 項 3 目衛生費国庫補助金でございます。

説明欄でございますように、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金としまして 21 万 6000 円を見込んでございます。

続きまして、19 ページをお願いいたします。19 ページの中段でございます。

15 款 2 項 3 目衛生費県補助金で、健康増進事業補助金 107 万 7000 円、さらに地域自殺対策緊急強化交付金で 14 万 3000 円、続きまして、養育医療給付事業費補助金で 3 つの事業で対前年比 0.8%増の 309 万 5000 円を歳入で見込んでございます。

続きまして、23 ページをお願いいたします。

下段のほうでございますが、20 款 4 項 1 目の民生費受託事業収入でございます。こちらにつきましては、説明欄のほうにございますように 3 つの事業がございまして、後期高齢者健診事業委託料、後期高齢者健診事業費事務費、さらにはデータ管理システム登録料といたしまして、3 つの事業合計で前年対比 1.8%増の 589 万 1000 円を見込んでございます。これらにつきましては、後期高齢者の健診に関する内容でございます。

続きまして、次のページ、24 ページでございますが、20 款 5 項 5 目、説明欄で保健衛生費納入金の中の健診検査代等、それと養育医療利用者負担金としまして 2 つの事業、合わせまして 504 万 4000 円を見込んでございます。

続きまして、雑入の 7 目のほうでございますが、こちらは次のページ、25 ページの上段のほう、上のほうの部分に入ります。こちらのほうに後期高齢者の医療制度特別対策補助金で 200 万円、さらには後期高齢者健康診査詳細項目受診料としまして 105 万円を見込んでございます。これらにつきましては、後期高齢者の人間ドックにかかります事業費が、後期高齢者医療広域連合のほうから補助金として入ってまいりますので、こちらを見込んでございます。

続きまして、歳入のほうに入らせていただきます。55 ページをお開きください。

上段のほうでございますが、3 款 1 項 6 目老人医療費でございまして、この中には後期高齢者保健事業、さらには後期高齢者保健事業の（政策）でございまして、2 つの事業分で、前年度対比 72 万 5000 円の 7.2%増の 1078 万 7000 円を計上してございます。こちらのほうは例年どおりの事業でございますが、新規に心臓ドック、さらには心臓の併診ドック、こういったものを新しい事業として取り入れてございます。

続きまして、68 ページ、69 ページのほうをお開きください。

68、69 にまたがりませんが、こちらにつきましては4款1項1目保健衛生総務費、この中には6本の事業が入ってございまして、献血推進事業、さらには保健関係団体等活動促進事業、保険関係団体等活動促進事業（政策）、さらには休日緊急医療対策事業、地域自殺対策強化事業、上水道事業の補助事業というような形で6本の事業が入ってございます。前年度比較しまして75%増の7080万7000円、こちらのほうを計上してございますが、主なものとしましては、土浦協同病院、こちらのほうの運営支援補助金としまして3000万円を見込んでございます。そのほかの事業につきましては、例年どおりの内容となっております。

続きまして、69 ページから70 ページにかけてでございますが、4款1項2目母子保健事業費でございます。こちらにつきましては、説明欄のほうにございますように、3つの事業、母子保健事業、それと不妊治療費助成事業、養育医療給付事業、この3つの事業が入ってございます。これらにつきましては、予算につきましてはそれほど、前年比較しまして36万2000円減、0.9%減の4215万5000円を計上してございますが、事業の内容につきましては例年どおり、ただ今回、新規としまして不妊治療費の新規で男性の不妊治療、さらには不育治療というような形で、予算額は変わりませんが、新しい事業を2つ取り入れてございます。

続きまして、70 ページ、こちらのほうに続きます。

4款1項3目保健事業費におきましては、各種検診事業、さらには健康づくり推進事業（政策）でございます。2事業分、前年度比較99万2000円、2.2%の減の4367万9000円を計上してございますが、これらにつきましては、各種検診事業費につきましては、前年比較185万9000円、5.3%増の3682万9000円を計上してございます。こちらの主な増額の理由につきましては、大腸がんの検診受診者の増、さらには腹部超音波の受診者の増を見込んで、こちらのほうを計上してございます。

続きまして、健康づくり推進事業（政策）のほうでございますが、前年度比較285万1000円、29.4%の減で685万円を見込んでございます。減額の理由につきましては、28年度に健康増進計画540万円ほど組んでいたわけでございますが、そちらのほうは年度末をもって完了しますので、来年はこちらのほうはかかりませんということでございます。

新しい事業としましては、新規に筑波大学との提携によりまして、委託費で160万ほど健康づくりに関する事業の提携をするということで考えております。

続きまして、71 ページのほうでございます。

4款1項4目予防費でございますが、こちらにつきましては、法定予防接種、さらには任意予防接種（政策）ということで、2つの事業分、前年度比較1585万1000円、12.3%減の1億1346万1000円を計上してございます。こちらにつきましては、先ほど補正のほうでもご説明を申し上げましたが、予防接種、肺炎球菌のほうが大分落ちついてきたということで、当初、見込んでいた数よりも大分減ってきましたので、こちらのほう、実績の数字に合わせて、数字を少なくさせていただいてございます。実績に応じた見込みで予算化をさせていただきたいということで考えてございます。

続きまして、5目保健センター費、こちらのほうにつきましては、例年どおりの保健センターの管理事業ということでございます。

以上です。

○古橋智樹委員長

木村課長、審査2日目の国保の特別会計における佐藤委員からの質問された関連は、今回、先ほどの説明で全部説明足りていますか。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

大変申しわけございません。

国保のほうで先日お答えいたしました内容でございますが、今回のこの筑波大学の提携の事業につきましては、霞ヶ浦地区と千代田地区両方それぞれの地区で1,000人ぐらいのモデル地区を持ちまして、それぞれに特化した内容で事業を行っていくと。前回、佐藤委員さんのほうからご質問がありましたように、地域によって、その疾病者であったり、そういった疾病のもとがあるのではないかというようなお話がございましたので、まず例えば高血圧に絞ってみるとか、糖尿に絞ってみるとか、そういった形でのモデル事業としてやっていきたいというような形で考えております。

○古橋智樹委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時43分

再 開 午後 3時51分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

川村委員。

○川村成二委員

まず1点、介護長寿課にお聞きしたいのですが、介護保険施設開設準備経費補助金、要は特養開設に伴う補助金ですが、これに関しては、どのような特養が開設されるのか、一切資料がなくて補助金を認定しろというのは、我々議員は何を見て判断すればよろしいのでしょうか。せめてその開設する施設の全体構想なり事業計画なり、何かわかるものを説明すべきだと思うんですけども、それはなぜやらないのですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

説明を予算書だけでやりまして申しわけございませんでした。こちらのほうで説明が抜けておりました。

○古橋智樹委員長

なければないで口頭で……

[「いや、資料を欲しいですよ、何もわからないんですから」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

概要をあしたまでに作成して、早目に配布してください。

川村委員。

○川村成二委員

同様に、民営の児童クラブに対する改築の補助金、これについても、要は補助金を申請する場合に、我々がわかる資料を提出すべきですよ。それが一切なくて認定していただきたいというのは、ちょっと違うと思います。ぜひ、その辺も含めて資料作成をお願いしたいと思います。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

大変失礼いたしました。あしたまでに資料を用意させていただきます。

○古橋智樹委員長

では、なるべく朝早くできるようにしてください。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

予算書 67 ページ、社会福祉課に質問いたします。

説明の 04 のところで、生活保護適正化推進事業（政策）がありまして、1 のところで生活保護相談員報酬 135 万円、生活保護就労支援員報酬 135 万円とございまして、一番下の段 2 つ、13 の生活困窮者自立相談支援業務委託、これが 1329 万 2000 円、もう一つがその下で生活困窮者家計相談支援業務委託、これが 700 万ということでありまして、これは 13 と 1 番は一緒に考えるものではなくて、別個にこの予算を上げているというのは、どういう意味でしょうか、まずは 1 点目。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

委託料の生活困窮者自立相談支援事業と生活困窮者家計相談支援事業、こちらにつきましては、社会福祉協議会に委託をしているものでございます。生活保護相談員と生活保護就労支援員につきましては、社会福祉課内で生活保護関係の相談に来たときに、相談並びに生活保護を受けている方に就労の支援をする支援員が配置されております。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうしますと、これは国の法律で、生活困窮者自立支援法というものに基づいてやっている内容だと思いますけれども、実際にこの予算でどれくらいの方が救われたか、自立していったかというのをデータがあったら教えてください。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

生活困窮者自立相談支援、社会福祉協議会のほうに委託してございまして、その中で本年度、新規の相談員が相談件数は 60 件、そのうちそのプランの作成、生活保護に至らないようにプランの作成をしたのが 51 件、並びに就労者数が 22 件、22 名の方が就労しているという実績がございまして。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

これはデータとっていないと思いますけれども、この相談に来た方が、皆さんが生活保護を受けた場合と、この委託料約 2000 万円ですか、かけて、この効果というのはどのくらいの差があるか、わかったら教えてください。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

社会福祉協議会に委託しているのは生活保護に至らない方で、実際に社会福祉課のほうに相談に来られた方が、今年度2月末現在、延べ件数で194名の方が相談に来られており、電話等も含めてです。その中で新規に相談に来られた方が99名ございました。

つけ加えますと、本年度の生活保護を開始した件数が20件、並びに廃止した件数が31件でございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

確認ですけれども、99名中31の方が生活保護を受けたけれども、そのほかの方は受けずに就職とか、自分で生活を立て直したという結果でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

生活保護受給申請した方は20件でございます。

内容でございますけれども、生活保護の申請につきましては、事前に預貯金があるかどうか、資産があるかどうか、扶養義務者がいるかどうか等々の事前相談をしまして、相談に来られた方が、中には預貯金もありますので、そういった方は就労してください、またはその預貯金で何とか生活をしてくださいという指導をしながら行っておりますので、相談件数、新規に生活保護をすぐに受給になるということは限りませんので、そういうことでございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

結構です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連して、生活保護受給の件数、金額等も減っているというふうに言っていますけれども、これまでの大体数字的なもの、大体わかりますか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

決算ベースで申し上げますと、平成25年度がピークでございまして、全体で5億1789万1360円でございます。昨年度27年度の決算でいきますと4億8575万359円ということで減額してございます。

平成28年度の実績も予算の段階で見まして、生活保護世帯も4月1日現在よりも下がっていると、人数も減っているということで、その直近の3年間の増減率を乗じて新年度予算として計上させていただきました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成 25 年度がピークで、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度の大体の実績で今回予算化したという理解でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 前島嘉美君。

○社会福祉課長（前島嘉美君）

平成 27 年度の実績に、その増減率を乗じて計算させていただきました。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

13 ページと 50 ページですが、老人保護措置についてお伺いします。

歳入で 348 万 7000 円、対象者は何人かお聞きいたします。

歳出のほうで、2300 万、対象者は何人予定しているのか確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの質問にお答えいたします。

13 ページの老人ホーム入所措置事業費負担金につきましては、7 名分の負担金を計上してございます。

50 ページになります。歳出のほうの老人ホーム入所措置事務事業の歳出につきましては、8 名分を予算化している内容でございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

結構です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

公立の保育所の人数は、今回は平成 28 年度の実績と平成 29 年度の見込みでつくられたかと思うんですが、これについては数字的なものはわかりますか。それぞれの第一保育所、さくら保育所、わかぐり保育所、やまゆり保育所の人数はわかりますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成 29 年度の算定に当たりましては、基本的な定員といたしまして、第一保育所が 50 名、やまゆり保育所が 130 名、さくら保育所が 80 名、わかぐり保育所が 120 名というのを基本にはしておりますけれども、先ほどの説明の中で、給食費等につきまして若干数字を修正したのもございます。給食費につきましては、第一保育所が児童と職員合わせまして 75 人分、これは前年同数でございます。やまゆりにつきましては、同じく 170 名、これも前年同数でございます。さくら保育所につきましては児童が 90 名、それから職員 27 名としまして 117 名、前年比で 63 名分減しております。それからわか

ぐり保育所につきましては、児童が120名、それから職員が30名の150名というふうな数字で基本的な給食費を算定してございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

資料の70ページになります。

不妊治療費の助成、全体的な金額は変わらないんだというようなお話で、今年度新たに男性の不妊治療、あと不育症の治療の補助も始めるというようなお話だったかと思えます。

現時点で不妊治療の支出額というか、28年度事業だったかと思うんで、どの程度、実績値としてあるのか確認したいと思えます。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、平成28年度の不妊治療、平成28年度は女性だけでございますが、今現在で約300万程度の支出をしてございます。実績のほうですが、実人数16人で、件数としましては27件で、金額300万円程度を支出しているような状況でございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうしますと、男性の不妊治療、あるいは不育症の治療に対する補助等の準備というのは100万円程度だというような理解でよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今年度の実績を見ました限りでは、そういった形で間違いはないかと思えます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

もし、仮に男性のいわゆる申請とかが多かったり、不育症の申請とかが多くて、バランスが崩れたときは、補正なんかで対応していただけるのかどうか確認したいと思えます。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

そのような形で考えております。平成28年度は補正しなかったんですが、平成26年、平成27年と、そういった形で補正をして事業費を確保してまいりましたので、そのような形で進めていきたいという形で考えています。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

わかりました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっとあわせて私立保育所の入所委託ありますね、私立保育園の5億1000万ですか、これも内訳はわかりますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

私立保育所の委託費につきましては、新制度が平成27年度に始まりまして、なかなか確たる数字が見込めないというのがあります。平成27年度の予算、平成28年度の予算は、ある程度、人数を想定しましたけれども、平成29年度の予算算定に当たりましては、平成27年度の給付費の実績から算定をさせていただきますので、私立保育所の個別の人数については、その算定の際には参考にしていないようなこととなります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成27年度の実績に加味してつくったということでしょうか。そうすると、大体平成27年度の実績にどのくらい加味したのでしょうか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成29年度予算に当たりましては、私立保育園のほうで、平成28年度まで認可定員が128名だったのですけれども、利用定員として平成28年度は110名でした。だんだん児童が入ってきたという経過の中で、認可定数まで取ってなかったのですけれども、それを平成29年度におきましては認可定員枠いっぱいまで取るというようなことで、その差18名分は加算して給付費を算定させていただきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、別に1カ所だけを言っているわけではないよね。これは5億1000万円でしょう。だから私立保育園については、各保育所の保育園の入所人数はわからないと。今、ちょっといろいろ言ったけれども、平成27年の入所の実績に基づいて、ある程度加味してやったと言ったから、加味した、例えば率はどのくらいの率ですかということですよ、意味わかりますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼しました。多分、委員がおっしゃるのは、その公定価格の改正ですとか、そういうことなのかとは思いますが、基本的には平成27年度の実績の数字をそのまま12を掛けまして、年間分を算定しまして、さらに先ほど申しました人数分を加算したと、そういうような出し方でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、家庭的保育等の事業、これは1900万円ありますが、補正予算ではマイナスにしていたよね。これは家庭的保育事業というのは、今のところは当市ではどのくらい該当する事業所があって、どのくらいの児童を算定しているのですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

該当する施設、市内につきましては1施設のみでございます。定員が6名のところを、実績としては3名の実績でございます。平成29年度予算算定に当たりましては、その実績をもとにして算定していますので減額になるというような状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市外のほうはわかりませんね。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

市外の施設につきましては、市のほうと協定を結ぶような形になりますけれども、1カ所、どんぐり保育所という病院の附属の事業所がございます。そちらにつきましては10名の児童をお願いしているところでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは1カ所ではなくて、数カ所で10名ということですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼しました。1カ所でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

どんぐり保育所というところということですね、1カ所というところ。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成29年度当初には見込んでございませんけれども、1月になりまして土浦市内に1カ所、新たな施設ができて、そちらと協定を結びまして、市の児童のほうでも、そちらが使えるような状況にはなっております。大変失礼しました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、これは新しい事業ということになったわけですか、来年度。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

新たな事業所として認定になるわけですが、平成 29 年度の当初の予算では、算定期等々の考えもありまして見込んでございませんので、今後、利用者がいた場合には、係る給付費は補正で対応をするような形になります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、ファミリーサポートセンター、いろいろ説明したけれども、委託先は、これも社会福祉協議会ですか、どこでしょうか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委託先は社会福祉協議会を予定してございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

老人福祉費で 3、1、2 ですね、50 ページ、2 つちょっと質問します。

地域ケアシステム推進事業、委託項目がありますけれども、その中身等、委託先の。その下に 13 高齢者福祉計画策定業務委託、内容と委託先について、ちょっと説明してもらえますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

委託の関係ですが、地域ケアシステム推進事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしております。内容につきましては、高齢者及び障害者に対しまして、地域で暮らしていけるようにケアチームをつくりまして、みんなでフォローするというような内容でございます。

高齢者福祉計画策定業務につきましては、業者のほうが決まりましてワイズマンコーポレーションのほうに委託した内容でございます。

平成 28 年度に契約をいたしまして、平成 29 年度に継続で、2 カ年で高齢者福祉計画と第 7 期介護保険計画を立てる内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

協同病院の運営支援金の補助金の 3000 万円ですが、私も施政方針のときにお話しをしましたように、今、ボーナスが出ない、かなり大変な状況になっているということなんですよね。ですから、あずかり知らないというわけにいかないと思うんですよ。そういう意味では、かなり大変な事態になっていますよね。これについては、そういう調査というか、申し入れとか、これは看護師さんとかお医者さ

んがやめちゃったりしたら大変なことになるので、そういうことについては、市としては何らかのアプローチというか、そういうことはやらないんですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

予算の計上の考え方を私のほうで捉えたものですから、お答えをさせていただきます。

今、委員が申し上げられましたとおりのことは、市長が施政方針の中でもお答えしたとおりで、病院内部の課題、問題等につきましては、申し入れは考えておりません。ただ、これは土浦市を中心に、協同病院の運営資金等についても、総務省の特別交付税の対象になると、これは6つの対象の要件がありまして、そこはクリアしているものですから、土浦市を中心に行ってきたものを、総務省の基準の改正により、それぞれの自治体で行うというものだったものですから、その考え方を踏襲して運営資金の運営面の支援を行うという考え方です。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは情報ですが、今、病院のM&Aというか、合併と買収ということで、何か都心に近くて新築済みの病院が狙われているというんですよ。そうすると、この協同病院は対象になっちゃうんですね。ですから、今、大変な自体になっているときに、やっぱり私たちはこの協同病院を維持管理していただきたいという点での支援は必要だと思うんですが、やっぱりそこら辺はしっかりと当市としても資金を出すわけですから、それに対して何らかのアクションは起こすべきだと思いますが、それでも何も言わないで3000万円、はい、どうぞという立場なんですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

J A厚生連が経営する病院は県内で6つほどございます。北は高萩、県西だと西南広域、取手と水戸、土浦、行方と。その中でそれぞれの市町村の考え方の中で、地域医療の運営、市民の健康増進のためということで、それぞれ基準額に合った相当の金額を自治体が負担をしておりますので、その考え方をかすみがうら市としても同感であるという考えの中で、今回、運営の支援をするものと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あんまり何回も聞いてもしようがないから、答えてないから質問に。何らかのこういう3000万円を支援するわけだから、今の事態を收拾するためにも、一定の市としての申し入れなりアクションを起こすべきなんじゃないかというんですよ。何も起こさないんですね、それだけでいいですよ。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

市民に例えば影響が発生したということであれば、これは自治体から申し出というものもありますけ

れども、まだまだ病院内部の問題ですから、委員がおっしゃるとおりなわけには、私はいかないと思っています。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

さくら保育所の議会から附帯決議、今年度ですか、出たと思うのですが、それはもう今年度でほぼ対応できているのですか。平成 29 年度は何か引き続き予算措置なりの形であるのでしょうか、ちょっとそこを簡単に説明いただければと思うのですが。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、さくら保育所の平成 29 年末へ向けての閉所に関しましては、皆さんにご心配をかけているところですが、平成 29 年度当初に、ほかの保育園等に移りたいという方は、最終的には 20 名いらっしゃいましたけれども、その方に関しましては、全員新しいところへ行くというようなことをご了解はいただいております。

平成 29 年度予算の中で対応すべきものについては、特段、これといったものは計上はしてはございませんけれども、その受け手となります新たな保育所の枠の拡大に係る補助金相当であったりとか、あるいは保育士確保の部分ですか、そちらについては、先ほど説明したとおり予算措置をしているところでございます。

今後、平成 29 年度の閉所に向けまして、保護者の方と相談を随時させていただきまして、不安がないように対応していきたいというふうには考えてございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

それでは、ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 17 号中、保健福祉部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第 22 号 平成 29 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算を議題といたします。補足説明があれば説明願います。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、議案第 22 号 平成 29 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算について、私のほうか

ら説明をさせていただきます。

当会計の予算総額につきましては34億500万円でございますが、昨年度比較で7520万円の増額となっております。主に保険給付費と地域支援事業費の事業費が伸びることを見込んでおります。財源につきましては、国・県の支出金と支払基金交付金及び保険料で充当をする予定となっております。

また、先ほど一般会計のほうの中でも説明を申し上げましたが、平成29年度中にかすみがうらいきいき長寿プランとしまして、高齢者福祉計画とあわせて第7期介護保険事業計画書の作成時期でございますので、平成29年度末には、その計画書の提案もさせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

詳細の説明につきましては、担当課長より行います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、平成29年度介護保険特別会計予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。それでは、予算書の195ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、前年と比較いたしまして3.3%増の7億5821万4000円を計上してございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、給付費の施設分15%、その他分20%相当する額を国庫負担金として収入するものですが、前年対比2.1%増の5億6283万3000円を計上いたしました。

続きまして、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましては、給付費の5%に相当する額を負担するもので、介護給付費調整交付金としまして前年度比較マイナス6.4%減の1億4631万5000円を計上しております。

続きまして、2目及び3目の地域支援事業交付金につきましては、高齢者の自立支援や尊厳の保持といった事業に対する交付金で、2目介護予防日常生活支援総合事業に事業費の20%に相当する額といたしまして429万5000円を計上しております。また3目の事業に介護予防日常生活支援総合以外事業費の39%に相当する額としまして882万8000円を計上しております。

196ページをお願いいたします。

4款1項支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料になりまして、保険給付費の28%に相当する額といたしまして、前年度対比2.2%増の8億9439万円を計上してございます。

続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、給付費の支出分17.5%、その他12.5%に相当する額を県負担金として収入する額で、前年比2.3%増の4億7529万9000円を計上しております。

続きまして、3項県補助金の地域支援事業費交付金は、1目の介護予防日常生活支援総合事業に、事業費の12.5%に相当する額といたしまして268万4000円を計上しております。また、2目の介護予防日常生活支援総合事業以外に事業費の19.5%に相当する額といたしまして441万4000円を計上しております。

続きまして、197ページになります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金につきましては、給付費の12.5%に相当する額といたしまして、前年比2.2%増の3億9928万1000円を計上しております。

2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業は、事業費の12.5%に相当する額といたしまして268万4000円を計上しております。

3目地域支援事業繰入金の介護予防日常生活支援総合事業以外は、事業費の19.5%に相当する額といたしまして441万4000円を計上しております。

4目低所得者保険料軽減分繰入金は、国・県及び市の負担分の一般会計からの繰り入れで、前年度同額でございます。

5目その他一般会計繰入金につきましては、職員の給与費事務費分としまして4.2%増の1億1291万8000円を計上しております。

198ページをお願いいたします。

9款諸収入、2項3目雑入、食の自立支援事業は、配食サービスの個人負担分の収入でございますので、前年度同額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

199ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01職員等人件費、及び02一般管理事業、04地域密着型サービス事業の3事業分で、前年度比較2.7%減の8171万9000円を計上しております。

続きまして、200ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス諸費、1目居宅介護サービス等給付費の01居宅介護サービス等給付事業につきましては、在宅や通所などの居宅介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較1.3%減の14億6560万円を計上しております。

続きまして、2目施設介護サービス等給付費、01施設介護サービス等給付事業は、施設入所による介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較3.2%増の13億1000万円を計上しております。

続きまして、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費の01介護予防サービス給付事業につきましては、要支援1・2の方が、在宅や通所のサービスを受けた場合の給付費としまして、前年比較の17.5%減、7547万円を計上しております。こちらにつきましては、総合事業が始まることによりまして、地域支援事業のほうに組み替えた部分がございますので、そちらのほうでご説明をいたします。

続きまして、201ページをお願いいたします。

4項高額介護サービス等諸費、こちらにつきましては、低所得者の方のサービス利用負担減を目的といたします。所得に応じた上限の超過した分の助成費でございますので、1目の高額介護サービス費、01高額介護サービス事業、こちらにつきましては前年度比較96.5%増の1億1850万円を計上しております。こちらにつきましては、こちらのほうで通知文を差し上げましたが申請をされてない方の分、27、28年度分を予算化した内容でございます。

続きまして、1目市町村特別給付費、02市町村特別給付事業（政策）は、要介護1から5まででおむつを必要とする在宅介護者のおむつ購入費用及び要介護3から5までの利用の費用助成といたしまして前年比12.8%減の1182万3000円を計上いたしました。

続きまして、6項特定入所者介護サービス等費は、要支援、要介護の低所得者の方が入所やショートステイを利用した際の食費、居住費について、所得に応じた限度額を超過したものを助成する内容でございますので、1目特定入所者介護サービス費の01特定入所者介護サービス事業費につきましては、前年対比1.9%増の2億1000万円を計上しております。

続きまして、7項高額医療合算介護サービス等諸費は、高額介護と医療の両方が長期にわたって重複している世帯に対しまして、1年間の自己負担の合算限度額を設けて、超過した分を支給する内容でございます。こちらはほぼ前年同額の1194万円を計上してございます。

続きまして、202ページをお願いいたします。

4款地域支援事業、1項1目介護予防生活支援サービス事業費は、総合事業対象者に対しまして事業費になりまして、02訪問指導事業、03介護予防生活支援サービス事業、合わせまして1793万8000円のほうを計上してございます。

03介護予防生活支援サービス事業につきましては、保険給付費から移行した現行の在宅介護及び通所介護サービスの事業費のほうを一部計上してございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、総合事業は、総合事業対象者のケアプラン作成委託料といたしまして98万9000円のほうを計上しております。

続きまして、1目一般介護予防事業費、02介護予防普及啓発事業につきましては、健康相談や介護予防講座等の経費で279万4000円のほうを計上してございます。

続きまして、203ページをお願いいたします。

3項包括支援事業任意事業費、1目総合相談事業の01総合相談事業につきましては、市内2カ所の社会福祉法人の在宅介護支援センター運営事業費委託で、前年同額を計上しております。

続きまして、3項包括支援事業任意事業費の2目地域包括支援センター費につきましては、01の職員等人件費及び02地域包括支援センター運営事業費、03認知症総合支援準備事業ということで、3事業分で前年度比較28.8%減になっております。665万7000円を計上しております。この件につきましては職員の人件費分の減でございます。

続きまして、204ページになります。

4款地域支援事業費、2項包括支援事業任意事業費、4目権利擁護事業につきましては、01の任意事業から、新たに目を設けて、成年後見人にかかります費用申し立て手数料、登記手数料等を支給する内容でございます。

続きまして、1目審査支払手数料につきましては、介護予防生活支援サービス事業費の審査支払に伴う手数料で、新たに設けた内容でございます。

5款介護サービス事業費、02新予防給付ケアマネジメント事業及び03新予防給付ケアマネジメント事業（政策）の2事業分で、前年度比較0.9%減の1452万5000円のほうを計上してございます。

主な内容といたしましては、02新予防給付ケアマネジメント事業は、要支援認定者のケアプラン作成委託料となっております。03の政策につきましては、主任介護支援専門員2名、介護支援専門員1名の賃金となっております。

続きまして、6款1項1目介護給付費準備基金積立金は、介護給付費準備基金積み立て事業といたしまして、今後の各種給付の増額等に備えるため、前年比較で5.7%の1548万8000円を計上しております。

205ページをお願いいたします。

205ページの諸支出金につきましてはほぼ前年同額、8款予備費につきましても前年同額の1000万円を計上しております。

説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる1号被保険者の数字は、この予算をつくるときには、どういう数字にしてありましたか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

1号被保険者の数につきましては、10月末日で算定しておりまして1万1797名でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そのうち認定がありますよね、今は要支援1、要支援2は総合事業になりましたが、それも含めて、いわゆる認定率というのは設定しておりますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

第1号の方の認定率につきましては、14.39%になっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは14.39%という数字で今回つくったということの理解でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回、大きく変わったのは、総合事業というのが介護制度から外されたということがありますが、これはちょっとよくわかりにくいのですが、歳入と歳出で、いわゆる総合事業と区別するには、どうやって区別すればいいでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

公費負担割合の部分でよろしいですか。

総合事業につきましては、歳入につきましては国・県・市と割合がございまして、総合事業の部分につきましては、国が25%、県が12.5%、市が12.5%という形になってございます。

総合事業以外につきましては、地域支援事業ですが、こちらは国が39%、県が19.5%、市が19.5%というような割合になっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、いわゆる介護保険制度から総合事業に変わったとよく言うじゃないですか。市町村の実施義務になっているということで、これは、それはまた別な話ということですか。つまり要支援1、要支援2というのは、この介護保険制度からは外されたというふうに理解していいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

要支援1、2につきましては、介護給付のほうから外れたわけではございませんで、総合事業のほうで行いますのは、保険給付費のほうから減額いたしまして、地域支援事業のほうに歳出のほうは組んでいる内容でございます。その歳出の部分につきましては、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護、この2つの部分だけを地域支援事業のほうに移した内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非常にわかりにくいから整理してもらいたいなと思ったのですが、私、前年度と今年度のやつの対比表をつくりますと、歳出のほうでは、いわゆるマイナスになっているところが支援介護予防サービス諸費というのが1596万6000円マイナスになっているのですね。それから市町村の特別給付金もマイナスになって、それから地域支援事業費というのもマイナスになっているのですね、1153万5000円というのがマイナス、マイナスになって、前年度と比べると、全体的には2.3%の増になっているのですよ。そこら辺の、ですからいわゆる総合事業も、この介護保険特別会計の中に全部含まれているという理解でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうしますと、対前年度でマイナスになっているのは歳入ですが、国庫支出金、いわゆる国庫補助金が900万ほどマイナスになっていますが、これは私の作り方がまずいでしょうか、国庫補助金が9000万ぐらいマイナスになっていますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの国庫の話ですが、調整交付金になりまして、こちらは通常5%を見て入ってくる金額でございますが、財政サイドと相談いたしまして、例年3%後半から4%ということなので、今回は4%で計算をさせていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、一般会計の繰り入れについては1400万円ほど増額になっております。保険料についても3.3%ぐらいの増額で、全体で2.3%の歳入の合計になっていきますよね。つまり保険料負担は3.3%アップしていて、実際に歳出のほうは2.3%しかふえない。

その中で非常に気になるのが、私がちょっと補正予算でも言いましたが、基金の積み立てというのが平成28年度も平成29年度もあるのですが、これが結構、基金の積み立てをしていますよね。その前は、平成27年度も平成26年度も余り基金の積み立てしていなかった。300万ぐらい程度で。これが平成28年度は1600万円、平成29年度が1500万円というふうに基金を積み立てしているわけですよ。何を言いたいかというと、実際に支出のほうは2.3%だけれども、実質的には積み立てしているということは、収入に対して積み立てるといのは、ちょっと矛盾しているのではないかなど。もう最初から次の介護保険、次は7期ですか、に向けて積み立てをしているということ自体が、やっぱり単年度のいわゆる経営というか、運営としては、ちょっとおかしいのではないかなと思うのですよね。実際に、じゃないですかと聞いているんですよ。

ですから、実際には決算の数字がこうだったというのだったらわかりますが、予算からこれやるのはちょっとおかしいのではないかなと思うんですけれども、どうですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

佐藤委員のおっしゃられたとおりだと思います。

○古橋智樹委員長

ちゃんと基金積み立ての根拠を説明してください。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今回、保険料につきましては3年間同じ料率でやっております、保険料のほうの収入額と給付のほうと歳入全部合わせますと1500万ほど出てきますので、そちらを基金のほうに積み立てるような内容でございます。

○古橋智樹委員長

介護保険として基金があったほうが、資金繰りとしてある程度ボリュームがないとできないとか、そういう、それ以外に根拠はないですか。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

結果的に、給付費のほうで、さらに想定していたように伸びていないというのが現状かと思えます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

佐藤委員の質問と関連してくるんですけれども、この予算の中で総合事業、いわゆる総合事業として計上されている項目というものを整理してもらいたいんですね。というのは、何%の人が今までの介護給付の事業から外れていくわけですね。総合事業のほうで、その受け皿として、それが執行さ

れて具体的に進められる。そうなってくると、いわゆる今回、総合事業としての予算をどういうふう
に組み立てているのかというのが、ちょっと表にして整理してもらえませんか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そちらの資料もつくらせていただいて、明日に提出させていただきます。

○古橋智樹委員長

明日提出することは大丈夫ですか。でき上がったら、あした言ってください。

来栖委員。

○来栖丈治委員

1つだけ 201 ページになります。

保険給付費で高額介護サービス費が 96.5%増というようなことですが、高額介護サービス事業内容
をちょっとご紹介してもらってよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

高額介護サービスにつきましては、国保と同じ医療と同じようにやりまして、限度額を超えた分につ
いて、ご本人にお返しするような内容でございます。今回、高額のほう予算額が伸びております
のは、高額のほう、毎月 500 件ほど通知を出しているところでございますが、実際、申請の上がっ
てくるのが 450 件弱ぐらいでして、50 件ぐらいが申請されていないというような状態になっておりま
して、その分につきまして勸奨して支払いをする内容でございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうしますと、これまで平成 27 年度、平成 28 年度あたりに申請をしなかった残分を歩いて申請し
てもらおうと、丁寧な仕事をしていこうというようなことで理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今の説明だと、いただいた資料では、サービス費給付事務の変更と書いているんですね。内容が
違ってきますよね。適切な説明をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 5 2 分

再 開 午後 4 時 5 5 分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

先ほどのご質問でございますけれども、高額介護サービスにつきましては、先ほど来栖委員からもご質問がありましたとおり、最初、まだ申請していない方につきましては、こちらのほうで勧奨をいたしまして申請をしていただきます。その後、もう既に一度申請された方につきましては、システムのほうをちょっと直しまして、1回申請すれば、次からは高額が出たときには自動で振り込むような形をとろうかと考えております。その部分で事務の変更という内容になってございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

事務の変更であれば、これはどこかに業務委託するのでしょうか。そうしなければ、5000万もかかる費用を、内部で簡単にできてしまうのですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

システムにつきましては、今あるシステムのを利用してやるのですが、こちらに載っています予算額につきましては、2年分の勧奨で被保険者の方にお返しする金額を計上している内容でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは質問というか説明してもらいたいんですが、保険給付費のこれは先ほど、02の市町村特別給付金（政策）、おむつが減るという話をしていましたね、たしか。こういう総合事業で在宅介護がふえていく、その辺、逆の現象が起きるといふふうに自分は想定してしまうんですけども、減るといふ分析は、どういう算出基準でそういうふうになっているのか、ちょっと説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

市町村特別給付費の予算額につきましては、平成28年度の実績見込みで計上しておりまして、若干の減になってございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ただ、政策が変わるわけですよ、これ以降、在宅介護といいますか、総合事業のほうに移行していく、その基本が在宅介護ですよ。そうなってくると、それにまつわるものがやっぱり発生してきますね。その辺、ちょっと単純に平成28年度実績で平成29年度を見るというのは、今までの流れとは変わるわけですから、その辺はちょっと見ておく必要があると思うんですね。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成28年度の見込みで出しております、こちらのほう、少なくなった場合には補正で対応してまいります。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

本年度総合事業が4月1日でスタートしていきますから、それでどういうふうに、先ほど事業の内容を分けて説明してくださいというふうに話をしましたけれども、含めて、ちょっと整理をしていただきたいというふうに思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

整理をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、私が話をしましたように、この会計のやり方そのものが、やっぱり単年度で考えていくべきだと。前もって次の期のための準備基金を積み立てるというやり方は、あくまでも決算後にどうするか、私は決算後に準備金に回すということは至極当然だし、負担が少なくなっていいと思うんですね。ただ、今言ったように、どんどん65歳以上の方がふえております。私も質問しませんでした、約2割近い人たちが、介護いわゆる天引き、特別徴収ができない方じゃないかなというふうに前も質問していますから、そういう点では大変な負担になるわけですね。なるべく介護保険を上げない、上げてもらっては困るという、そういう声に答えていくべきだというふうに思っております。そういう意味では、しっかりとした単年度での会計をやるべきだというふうに思います。

以上です。

○古橋智樹委員長

反対討論ですね。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

はい。

○古橋智樹委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第 22 号の採決を行います。

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、議案第 22 号は可決されました。

本日の審査はここで終了したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは異議がございませんので、明日 3 月 14 日、火曜日、午前 10 時 00 分より、同全員協議会室にて引き続き審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5 時 0 1 分